

県別対策

千葉エリア 2016

CONTENTS

第1章 千葉エリア教員採用試験対策	p. 1
第2章 教職教養	
1 傾向分析	p. 3
2 教育原理	p. 9
3 教育法規	p. 30
4 教育心理	p. 44
5 教育史	p. 54
6 教育時事	p. 60
7 千葉県の教育に関する問題	p. 70
第3章 論文	p. 81
第4章 面接	p. 83
巻末資料	
・ みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン	
・ 第2期千葉県教育振興基本計画（平成27～31年度）	
・ 千葉県子どもの読書活動推進計画（第二次）	
・ 学習指導要領	
・ 新みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン	
・ 平成26年度 本試験実施状況（文部科学省）	
・ 本試験要項	
・ 出願書類記入上の留意点等	
・ 過去5年間の採用（合格）状況等	
・ 本試験問題（平成27年度/平成26年度/平成25年度）	

平成26年度 本試験実施状況
(文部科学省)

第1表 応募者数、受験者数、採用者数、競争率

区分	応募者数	受験者数		採用者数		競争率 (倍率)
			女性(内数)		女性(内数)	
小学校	62,340	57,178	31,237	13,783	8,504	4.1
中学校	68,966	62,006	26,371	8,358	3,773	7.4
高等学校	41,197	37,108	12,456	5,127	1,870	7.2
特別支援学校	11,209	10,388	6,239	2,654	1,712	3.9
養護教諭	10,767	9,578	9,486	1,174	1,173	8.2
栄養教諭	1,835	1,562	1,470	163	154	9.6
計	196,314	177,820	87,259	31,259	17,186	5.7

- (注) 1. 採用者数は、平成26年6月1日までに採用された数である。(以下同じ。)
2. 学校種の試験区分を分けずに選考を行っている県市の受験者数は、小学校の受験者数に含んでいる。(第2表参照。以下同じ。)
3. 中学校と高等学校の試験区分を分けずに選考を行っている県市の受験者数は、中学校の受験者数に含んでいる。(第2表参照。以下同じ。)
4. 特別支援学校の受験者数は、「特別支援学校」の区分で選考試験を実施している県・市の数値のみを集計したものである。(第2表参照。以下同じ。)
5. 競争率(倍率)は、受験者数/採用者数である。

第2表 各県市別受験者数、採用者数、競争率

区分	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			養護教諭			栄養教諭			計			区分	
	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	受験者数	採用者数	競争率(倍率)	受験者数	採用者数	競争率(倍率)		
1 北海道	1,680	211	5.1	1,840	178	6.9	1,229	144	8.2	548	71	6.8	278	55	4.0	146	14	10.4	5,721	673	6.3	1 北海道	
2 青森県	516	53	9.7	506	50	10.1	555	49	11.3	228	26	8.8	101	21	4.8				1,906	199	9.6	2 青森県	
3 岩手県	543	50	10.9	479	49	9.8	492	44	11.2	129	30	4.3	57	14	4.1	21	2	10.5	1,721	189	9.1	3 岩手県	
4 宮城県	1,072	153	4.2	1,446	132	7.7	663	80	8.2				232	19	11.6	42	2	21.0	3,455	386	6.3	4 宮城県	
5 秋田県	201	37	5.4	331	27	12.3	348	29	12.0	130	23	5.7	51	13	3.9	9	6	1.5	1,070	135	7.9	5 秋田県	
6 山形県	398	81	4.9	417	51	8.2	297	25	11.9	88	30	2.9	69	5	13.8	18	2	9.0	1,287	194	6.6	6 山形県	
7 福島県	679	117	5.8	825	66	12.5	886	77	11.5	228	48	4.8	222	33	6.7				2,840	341	8.3	7 福島県	
8 茨城県	855	255	3.4	1,013	198	5.1	760	106	7.2	241	46	5.2	204	19	10.7	41	6	6.8	3,114	630	4.9	8 茨城県	
9 栃木県	820	246	3.3	824	117	7.0	547	62	8.8	209	32	6.5	148	23	6.4				2,548	480	5.3	9 栃木県	
10 群馬県	500	136	3.7	776	186	4.2	701	66	10.6	121	23	5.3	127	8	15.9				2,225	419	5.3	10 群馬県	
11 埼玉県	3,172	798	4.0	2,970	489	6.1	2,750	320	8.6	※	177	—	300	23	13.0	62	5	12.4	9,254	1,812	5.1	11 埼玉県	
12 千葉県	2,282	659	3.1	4,261	376	6.3	※	231	—	475	159	2.8	299	32	7.9				7,317	1,457	4.5	12 千葉県	
13 東京都	4,976	1,192	4.2	8,821	561	—	314	309	—	1,173	227	5.2	1,000	67	14.9				16,284	2,356	6.9	13 東京都	
14 神奈川県	1,642	401	4.1	1,589	261	6.1	2,422	400	6.1	501	187	2.7	248	35	7.1				6,402	1,284	5.0	14 神奈川県	
15 新潟県	628	151	4.2	828	85	9.7	609	50	12.2	87	15	5.8	150	30	5.0	37	2	18.5	2,339	333	7.0	15 新潟県	
16 富山県	383	119	3.2	582	102	4.2	※	35	—	58	42	1.4	59	17	3.5				1,082	315	3.4	16 富山県	
17 石川県	488	164	3.0	869	86	5.8	※	64	—	※	24	—	68	10	6.8				1,425	348	4.1	17 石川県	
18 福井県	377	71	5.3	639	59	10.8	※	43	—	85	17	5.0	55	10	5.5	13	2	6.5	1,169	202	5.8	18 福井県	
19 山梨県	321	70	4.6	330	49	6.7	215	20	10.8	69	22	3.1	58	10	5.8	18	1	18.0	1,011	172	5.9	19 山梨県	
20 長野県	739	127	5.8	778	149	5.2	663	102	6.5	122	31	3.9	123	16	7.7				2,425	425	5.7	20 長野県	
21 岐阜県	825	260	3.2	570	164	3.5	760	124	6.1	271	66	4.1	161	24	6.7	25	5	5.0	2,612	643	4.1	21 岐阜県	
22 静岡県	749	219	3.4	724	165	4.4	1,114	164	6.8	414	109	3.8	117	23	5.1				3,118	680	4.6	22 静岡県	
23 愛知県	2,681	700	3.8	2,403	330	7.3	2,311	359	6.4	613	110	5.6	518	60	8.6	106	10	10.6	8,632	1,569	5.5	23 愛知県	
24 三重県	1,009	279	3.6	950	133	7.1	790	98	8.1	82	31	2.6	213	22	9.7	48	3	16.0	3,092	566	5.5	24 三重県	
25 滋賀県	593	215	2.8	556	118	4.7	376	68	5.5	181	39	4.6	89	10	8.9	28	1	28.0	1,823	451	4.0	25 滋賀県	
26 京都府	765	150	5.1	717	114	6.3	1,008	112	9.0	188	67	2.8	91	4	22.8	47	6	7.8	2,816	453	6.2	26 京都府	
27 大阪府	2,996	778	3.4	2,675	590	4.2	2,855	486	5.9	253	47	5.4	436	24	15.6	113	12	8.1	9,328	1,937	4.5	27 大阪府	
28 兵庫県	2,422	539	4.5	1,921	334	5.8	2,263	287	7.9	327	87	3.8	395	32	12.3	122	13	9.4	7,450	1,292	5.8	28 兵庫県	
29 奈良県	892	205	4.4	858	130	6.6	540	55	9.8	153	38	4.0	130	16	8.1	27	3	9.0	2,600	447	5.8	29 奈良県	
30 和歌山県	534	160	3.3	567	96	5.9	510	60	8.5	136	30	4.5	106	14	7.6				1,853	360	5.1	30 和歌山県	
31 鳥取県	312	82	3.8	500	48	10.4	18	5	3.6	89	20	4.5	62	6	10.3	11	1	11.0	992	162	6.1	31 鳥取県	
32 島根県	300	48	6.3	328	36	9.1	326	32	10.2	94	28	3.4	84	17	4.9	20	2	10.0	1,152	163	7.1	32 島根県	
33 岡山県	1,266	188	4.7	1,050	90	8.8	955	109	8.8	195	46	4.2	217	30	5.0	70	4	14.0	3,753	467	6.3	33 岡山県	
34 広島県	1,062	214	2.9	1,069	106	6.2	1,066	112	8.4	215	59	3.2	188	14	7.5				3,600	505	4.7	34 広島県	
35 山口県	478	189	2.5	492	90	5.5	434	43	10.1	63	13	4.8	108	21	5.1				1,575	356	4.4	35 山口県	
36 徳島県	458	88	5.2	377	42	9.0	399	29	13.8	71	14	5.1	118	19	6.2				1,423	192	7.4	36 徳島県	
37 香川県	414	149	2.8	365	81	4.5	339	48	7.1	49	16	3.1	96	18	5.3	24	1	24.0	1,287	313	4.1	37 香川県	
38 愛媛県	448	50	9.0	355	33	10.8	512	41	12.5	68	14	4.9	89	12	7.4	37	3	12.3	1,509	153	9.9	38 愛媛県	
39 高知県	246	63	3.9	353	45	7.8	307	26	11.8	84	20	4.2	75	14	5.4	33	4	8.3	1,098	172	6.4	39 高知県	
40 福岡県	1,187	320	3.7	1,101	165	6.7	1,551	177	8.7	190	41	4.6	223	19	11.7	38	8	4.8	4,290	730	5.9	40 福岡県	
41 佐賀県	351	84	4.2	365	61	6.0	423	46	9.2	46	7	6.6	79	9	8.8	25	1	25.0	1,289	208	6.2	41 佐賀県	
42 長崎県	532	68	7.8	466	50	9.3	467	43	10.9	184	30	6.1	105	15	7.0				1,754	206	8.5	42 長崎県	
43 熊本県	566	116	4.9	437	56	7.8	702	70	10.0	251	48	5.2	141	17	8.3	51	8	6.4	2,148	315	6.8	43 熊本県	
44 大分県	462	126	3.7	503	62	8.1	475	31	15.3	164	43	3.8	86	23	3.7				1,690	285	5.9	44 大分県	
45 宮崎県	459	41	11.2	446	35	12.7	456	46	9.9	139	12	11.6	114	12	9.5	37	5	7.4	1,651	151	10.9	45 宮崎県	
46 鹿児島県	972	75	13.0	718	54	13.3	737	39	18.9	※	38	—	164	21	7.8	57	3	19.0	2,648	230	11.5	46 鹿児島県	
47 沖縄県	1,575	210	7.5	1,406	91	15.5	1,348	70	19.3	239	28	8.5	231	19	12.2				4,799	418	11.5	47 沖縄県	
48 札幌市	※※	117	(5.1)	※※	89	(6.9)	※※	6	(8.2)	※※	10	(6.8)	※※	15	(4.0)				※※	237	(6.3)	48 札幌市	
49 仙台市	※※	103	(4.2)	※※	55	(7.7)	※※	1	(8.2)	※※	2	—	※※	1	(11.6)				※※	162	(6.3)	49 仙台市	
50 さいたま市	537	153	3.5	526	110	4.8							65	6	7.2	15	2	7.5	1,143	274	4.2	50 さいたま市	
51 千葉市	※※	84	(3.1)	※※	66	(6.3)	※※	※※	※※	9	(2.8)	※※	6	(7.9)					※※	167	(4.5)	51 千葉市	
52 横浜市	2,396	482	4.9	2,098	277	7.6	11	2	5.5	211	73	2.9	236	37	6.4				4,952	881	5.6	52 横浜市	
53 川崎市	795	156	5.1	504	85	5.9				57	18	3.2	67	12	5.6				1,423	271	5.3	53 川崎市	
54 相模原市	393	96	4.1	457	72	6.3							37	3	12.3				887	171	5.2	54 相模原市	
55 新潟市	218	62	3.5	144	16	9.0					15	4	3.8	34	4	8.5				411	86	4.8	55 新潟市
56 静岡市	201	66	3.0	171	33	5.2							23	4	5.8				395	103	3.8	56 静岡市	
57 浜松市	280	72	3.9	225	33	6.8							57	6	9.5				562	111	5.1	57 浜松市	
58 名古屋市	871	266	3.3	999	121	8.3	※	30	—	82	18	4.6	143	12	11.9	37	4	9.3	2,132	451	4.7	58 名古屋市	
59 京都市	750	118	6.4	719	79	9.1	211	11	19.2	181	36	5.0	78	7	11.1	36	4	9.0	1,975	255	7.7	59 京都市	
60 大阪市	1,036	288	3.6	909	163	5.6	313	1															

第3表 各県市別受験者数、採用者数、競争率における昨年度比較

区分	受験者数			採用者数			競争率 (倍率)			区分
	25年度	26年度	増減	25年度	26年度	増減	25年度	26年度	増減	
1 北海道	5,884	5,721	-163	767	673	-94	5.7	6.3	0.6	1 北海道
2 青森県	2,011	1,906	-105	160	199	39	12.6	9.6	-3.0	2 青森県
3 岩手県	1,755	1,721	-34	200	189	-11	8.8	9.1	0.3	3 岩手県
4 宮城県	3,721	3,455	-266	258	386	128	8.0	6.3	-1.7	4 宮城県
5 秋田県	1,117	1,070	-47	133	135	2	8.4	7.9	-0.5	5 秋田県
6 山形県	1,321	1,287	-34	183	194	11	7.2	6.6	-0.6	6 山形県
7 福島県	2,549	2,840	291	232	341	109	11.0	8.3	-2.7	7 福島県
8 茨城県	3,187	3,114	-73	597	630	33	5.3	4.9	-0.4	8 茨城県
9 栃木県	2,393	2,548	155	437	480	43	5.5	5.3	-0.2	9 栃木県
10 群馬県	2,253	2,225	-28	457	419	-38	4.9	5.3	0.4	10 群馬県
11 埼玉県	8,637	9,254	617	1,799	1,812	13	4.8	5.1	0.3	11 埼玉県
12 千葉県	7,229	7,317	88	1,460	1,457	-3	4.3	4.5	0.2	12 千葉県
13 東京都	17,912	16,284	-1,628	2,815	2,356	-459	6.4	6.9	0.5	13 東京都
14 神奈川県	6,636	6,402	-234	1,101	1,284	183	6.0	5.0	-1.0	14 神奈川県
15 新潟県	2,109	2,339	230	413	333	-80	5.1	7.0	1.9	15 新潟県
16 富山県	1,128	1,082	-46	281	315	34	4.0	3.4	-0.6	16 富山県
17 石川県	1,518	1,425	-93	347	348	1	4.4	4.1	-0.3	17 石川県
18 福井県	1,281	1,169	-112	192	202	10	6.7	5.8	-0.9	18 福井県
19 山梨県	984	1,011	27	122	172	50	8.1	5.9	-2.2	19 山梨県
20 長野県	2,520	2,425	-95	406	425	19	6.2	5.7	-0.5	20 長野県
21 岐阜県	2,567	2,612	45	606	643	37	4.2	4.1	-0.1	21 岐阜県
22 静岡県	3,229	3,118	-111	605	680	75	5.3	4.6	-0.7	22 静岡県
23 愛知県	8,803	8,632	-171	1,670	1,569	-101	5.3	5.5	0.2	23 愛知県
24 三重県	3,050	3,092	42	481	566	85	6.3	5.5	-0.8	24 三重県
25 滋賀県	1,852	1,823	-29	454	451	-3	4.1	4.0	-0.1	25 滋賀県
26 京都府	2,937	2,816	-121	484	453	-31	6.1	6.2	0.1	26 京都府
27 大阪府	9,328	9,328	0	1,913	1,937	24	4.5	4.5	0.0	27 大阪府
28 兵庫県	7,499	7,450	-49	1,319	1,292	-27	5.7	5.8	0.1	28 兵庫県
29 奈良県	2,892	2,600	-292	497	447	-50	5.8	5.8	0.0	29 奈良県
30 和歌山県	1,863	1,853	-10	324	360	36	5.8	5.1	-0.7	30 和歌山県
31 鳥取県	1,036	992	-44	177	162	-15	5.9	6.1	0.2	31 鳥取県
32 島根県	1,218	1,152	-66	158	163	5	7.7	7.1	-0.6	32 島根県
33 岡山県	3,460	3,753	293	435	467	32	6.3	6.3	0.0	33 岡山県
34 広島県	3,577	3,600	23	574	505	-69	4.6	4.7	0.1	34 広島県
35 山口県	1,457	1,575	118	309	356	47	4.7	4.4	-0.3	35 山口県
36 徳島県	1,559	1,423	-136	218	192	-26	7.2	7.4	0.2	36 徳島県
37 香川県	1,339	1,287	-52	334	313	-21	4.0	4.1	0.1	37 香川県
38 愛媛県	1,587	1,509	-78	173	153	-20	9.2	9.9	0.7	38 愛媛県
39 高知県	1,106	1,098	-8	140	172	32	7.9	6.4	-1.5	39 高知県
40 福岡県	4,419	4,290	-129	675	730	55	6.5	5.9	-0.6	40 福岡県
41 佐賀県	1,272	1,289	17	190	208	18	6.7	6.2	-0.5	41 佐賀県
42 長崎県	1,761	1,754	-7	158	206	48	11.1	8.5	-2.6	42 長崎県
43 熊本県	2,367	2,148	-219	347	315	-32	6.8	6.8	0.0	43 熊本県
44 大分県	1,689	1,690	1	262	285	23	6.4	5.9	-0.5	44 大分県
45 宮崎県	1,652	1,651	-1	142	151	9	11.6	10.9	-0.7	45 宮崎県
46 鹿児島県	2,795	2,648	-147	236	230	-6	11.8	11.5	-0.3	46 鹿児島県
47 沖縄県	5,015	4,799	-216	466	418	-48	10.8	11.5	0.7	47 沖縄県
48 札幌市	—	—	—	261	237	-24	(5.7)	(6.3)	(0.6)	48 札幌市
49 仙台市	—	—	—	210	162	-48	(8.0)	(6.3)	(-1.7)	49 仙台市
50 さいたま市	1,165	1,143	-22	270	274	4	4.3	4.2	-0.1	50 さいたま市
51 千葉市	—	—	—	202	167	-35	(4.3)	(4.5)	(0.2)	51 千葉市
52 横浜市	5,031	4,952	-79	773	881	108	6.5	5.6	-0.9	52 横浜市
53 川崎市	1,526	1,423	-103	265	271	6	5.8	5.3	-0.5	53 川崎市
54 相模原市	992	887	-105	135	171	36	7.3	5.2	—	54 相模原市
55 新潟市	353	411	58	85	86	1	4.2	4.8	0.6	55 新潟市
56 静岡市	391	395	4	95	103	8	4.1	3.8	-0.3	56 静岡市
57 浜松市	542	562	20	121	111	-10	4.5	5.1	0.6	57 浜松市
58 名古屋市中区	2,133	2,132	-1	440	451	11	4.8	4.7	-0.1	58 名古屋市中区
59 京都市	2,113	1,975	-138	369	255	-114	5.7	7.7	2.0	59 京都市
60 大阪市	2,570	2,721	151	480	540	60	5.4	5.0	-0.4	60 大阪市
61 堺市	1,215	1,216	1	238	272	34	5.1	4.5	-0.6	61 堺市
62 神戸市	1,831	1,804	-27	352	338	-14	5.2	5.3	0.1	62 神戸市
63 岡山市	—	—	—	113	128	15	(6.3)	(6.3)	(0.0)	63 岡山市
64 広島市	—	—	—	209	255	46	(4.6)	(4.7)	(0.1)	64 広島市
65 北九州市	857	874	17	216	229	13	4.0	3.8	-0.2	65 北九州市
66 福岡市	2,107	2,015	-92	336	295	-41	6.3	6.8	0.5	66 福岡市
67 熊本市	602	733	131	56	107	51	10.8	6.9	-3.9	67 熊本市
68 豊能地区	—	—	—	174	152	-22	(4.5)	(4.5)	—	68 豊能地区
合計	180,902	177,820	-3,082	31,107	31,259	152	5.8	5.7	-0.1	合計

(注) 1. 各校種別受験者数、採用者数が空欄となっているのは、次の理由による。

i. 札幌市、仙台市、千葉市、岡山市、広島市、豊能地区（大阪府）は、選考試験をそれぞれ北海道、宮城県、千葉県、岡山県、広島県、大阪府と共同で実施するため、受験者数はそれぞれの県の欄に含まれている。

2. 競争率が()で表示されている指定都市等については、それを包含する都道府県と共同で選考試験を実施しているため、それぞれの採用者数を合算して競争率を算出しており、その数値は県と同値となっている。

3. 前年度との比較が困難である場合は、増減を — で表示している。

第4表 公立学校教員の受験者及び採用者の推移

区分	年度	受験者数 (A)		採用者数 (B)		競争率 (A) / (B)
			女性(内数)		女性(内数)	
小学校	17	51,973	(32,661)	11,522	(7,431)	4.5
	18	51,763	(32,113)	12,430	(8,128)	4.2
	19	53,398	(32,211)	11,588	(7,527)	4.6
	20	53,061	(31,353)	12,372	(7,879)	4.3
	21	51,804	(30,125)	12,437	(7,932)	4.2
	22	54,418	(31,783)	12,284	(7,762)	4.4
	23	57,817	(33,354)	12,883	(8,102)	4.5
	24	59,230	(34,117)	13,598	(8,561)	4.4
	25	58,703	(31,192)	13,626	(7,956)	4.3
	26	57,178	(31,237)	13,783	(8,504)	4.1
中学校	17	59,845	(30,783)	5,100	(2,543)	11.7
	18	59,879	(30,179)	5,118	(2,527)	11.7
	19	60,527	(29,215)	6,170	(3,115)	9.8
	20	58,647	(27,341)	6,470	(3,079)	9.1
	21	56,568	(25,511)	6,717	(3,258)	8.4
	22	59,060	(27,140)	6,807	(3,097)	8.7
	23	63,125	(28,420)	8,068	(3,600)	7.8
	24	62,793	(27,964)	8,156	(3,682)	7.7
	25	62,998	(26,228)	8,383	(3,582)	7.5
	26	62,006	(26,371)	8,358	(3,773)	7.4
高等学校	17	38,581	(14,977)	2,754	(1,064)	14.0
	18	35,593	(13,677)	2,674	(1,020)	13.3
	19	36,445	(13,863)	2,563	(1,010)	14.2
	20	33,895	(12,438)	3,139	(1,243)	10.8
	21	33,371	(12,447)	3,567	(1,401)	9.4
	22	34,748	(12,740)	4,287	(1,686)	8.1
	23	37,629	(13,702)	4,904	(1,843)	7.7
	24	37,935	(13,561)	5,189	(1,939)	7.3
	25	37,812	(12,184)	4,912	(1,616)	7.7
	26	37,108	(12,456)	5,127	(1,870)	7.2
小 計	17	150,399	(78,421)	19,376	(11,038)	7.8
	18	147,235	(75,969)	20,222	(11,675)	7.3
	19	150,370	(75,289)	20,321	(11,652)	7.4
	20	145,603	(71,132)	21,981	(12,201)	6.6
	21	141,743	(68,083)	22,721	(12,591)	6.2
	22	148,226	(71,663)	23,378	(12,545)	6.3
	23	158,571	(75,476)	25,855	(13,545)	6.1
	24	159,958	(75,642)	26,943	(14,182)	5.9
	25	159,513	(69,604)	26,921	(13,154)	5.9
	26	156,292	(70,064)	27,268	(14,147)	5.7
特別支援 学校	17	5,908	(4,124)	1,486	(1,027)	4.0
	18	6,012	(4,011)	1,480	(1,001)	4.1
	19	6,215	(4,036)	1,413	(946)	4.4
	20	6,827	(4,215)	1,939	(1,274)	3.5
	21	7,322	(4,647)	2,104	(1,422)	3.5
	22	8,092	(5,171)	2,365	(1,537)	3.4
	23	8,939	(5,500)	2,533	(1,617)	3.5
	24	9,198	(5,830)	2,672	(1,765)	3.4
	25	10,172	(6,172)	2,863	(1,760)	3.6
	26	10,388	(6,239)	2,654	(1,712)	3.9
養護教諭	17	8,086	(7,893)	744	(744)	10.9
	18	8,196	(7,913)	835	(833)	9.8
	19	8,362	(7,964)	840	(836)	10.0
	20	8,611	(8,232)	886	(885)	9.7
	21	8,989	(8,673)	973	(970)	9.2
	22	9,228	(9,083)	982	(975)	9.4
	23	9,552	(9,421)	1,095	(1,092)	8.7
	24	9,715	(9,599)	1,184	(1,183)	8.2
	25	9,827	(9,227)	1,171	(1,105)	8.4
	26	9,578	(9,486)	1,174	(1,173)	8.2
栄養教諭	19	304	(299)	73	(73)	4.2
	20	259	(240)	44	(43)	5.9
	21	820	(776)	99	(98)	8.3
	22	1,201	(1,115)	161	(158)	7.5
	23	1,318	(1,250)	150	(145)	8.8
	24	1,367	(1,303)	131	(129)	10.4
	25	1,390	(1,193)	152	(141)	9.1
	26	1,562	(1,470)	163	(154)	9.6
総 計	17	164,393	(90,438)	21,606	(12,809)	7.6
	18	161,443	(87,893)	22,537	(13,509)	7.2
	19	165,251	(87,588)	22,647	(13,507)	7.3
	20	161,300	(83,819)	24,850	(14,403)	6.5
	21	158,874	(82,179)	25,897	(15,081)	6.1
	22	166,747	(87,032)	26,886	(15,215)	6.2
	23	178,380	(91,647)	29,633	(16,399)	6.0
	24	180,238	(92,374)	30,930	(17,259)	5.8
	25	180,902	(86,196)	31,107	(16,160)	5.8
	26	177,820	(87,259)	31,259	(17,186)	5.7

(注) 1. () 内は内数で女性を示す。

2. 横浜市は平成17～21年度間、受験者の男女数を把握していないため、平成17～21年度間の受験者数の女性(内数)には横浜市の女性の受験者数は含まれない。

第5表 受験者数、採用者数における女性数及び女性の比率

区 分	受験者			採用者		
	全体	女性（内数）	女性の比率（%）	全体	女性（内数）	女性の比率（%）
小学校	57,178 (58,703)	31,237 (31,192)	54.6% (53.1%)	13,783 (13,626)	8,504 (7,956)	61.7% (58.4%)
中学校	62,006 (62,998)	26,371 (26,228)	42.5% (41.6%)	8,358 (8,383)	3,773 (3,582)	45.1% (42.7%)
高等学校	37,108 (37,812)	12,456 (12,184)	33.6% (32.2%)	5,127 (4,912)	1,870 (1,616)	36.5% (32.9%)
特別支援 学校	10,388 (10,172)	6,239 (6,172)	60.1% (60.7%)	2,654 (2,863)	1,712 (1,760)	64.5% (61.5%)
計	166,680 (169,685)	76,303 (75,776)	45.8% (44.7%)	29,922 (29,784)	15,859 (14,914)	53.0% (50.1%)

- (注) 1. () 内は、前年度の数値である。
 2. ほぼ全員が女性である養護教諭・栄養教諭については除外している。

第6表 受験者、採用者の学歴別内訳

区 分			小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	計
受験者	教員養成 大学・学部	人数	14,919 (15,857)	8,603 (8,761)	3,712 (3,561)	2,078 (2,191)	1,293 (1,440)	10 (14)	30,615 (31,824)
		比率	26.4% (27.3%)	14.0% (14.0%)	10.0% (9.4%)	20.0% (21.5%)	13.6% (14.7%)	0.7% (1.0%)	17.3% (17.7%)
	一般大学	人数	34,898 (35,070)	44,763 (45,669)	26,686 (27,502)	7,025 (6,573)	5,422 (5,377)	1,194 (949)	119,988 (121,140)
		比率	61.7% (60.4%)	72.8% (73.0%)	71.9% (72.7%)	67.6% (64.6%)	56.9% (55.0%)	77.6% (70.3%)	67.9% (67.4%)
	短期大学等	人数	3,249 (3,570)	1,447 (1,603)	74 (163)	366 (419)	2,502 (2,705)	293 (346)	7,931 (8,806)
		比率	5.7% (6.1%)	2.4% (2.6%)	0.2% (0.4%)	3.5% (4.1%)	26.3% (27.7%)	19.1% (25.6%)	4.5% (4.9%)
	大学院	人数	3,493 (3,557)	6,677 (6,490)	6,636 (6,586)	919 (989)	304 (255)	41 (40)	18,070 (17,917)
		比率	6.2% (6.1%)	10.9% (10.4%)	17.9% (17.4%)	8.8% (9.7%)	3.2% (2.6%)	2.7% (3.0%)	10.2% (10.0%)
	計	人数	56,559 (58,054)	61,490 (62,523)	37,108 (37,812)	10,388 (10,172)	9,521 (9,777)	1,538 (1,349)	176,604 (179,687)
	採用者	教員養成 大学・学部	人数	4,812 (4,871)	1,994 (2,087)	712 (677)	751 (795)	301 (302)	3 (1)
比率			34.9% (35.7%)	23.9% (24.9%)	13.9% (13.8%)	28.3% (27.8%)	25.6% (25.8%)	1.8% (0.7%)	27.4% (28.1%)
一般大学		人数	7,726 (7,475)	5,250 (5,253)	3,237 (3,152)	1,600 (1,684)	638 (613)	129 (116)	18,580 (18,293)
		比率	56.1% (54.9%)	62.8% (62.7%)	63.1% (64.2%)	60.3% (58.8%)	54.3% (52.3%)	79.1% (76.3%)	59.4% (58.8%)
短期大学等		人数	371 (455)	99 (104)	17 (17)	51 (71)	189 (222)	24 (28)	751 (897)
		比率	2.7% (3.3%)	1.2% (1.2%)	0.3% (0.3%)	1.9% (2.5%)	16.1% (19.0%)	14.7% (18.4%)	2.4% (2.9%)
大学院		人数	874 (825)	1,015 (939)	1,161 (1,066)	252 (313)	46 (34)	7 (7)	3,355 (3,184)
		比率	6.3% (6.1%)	12.1% (11.2%)	22.6% (21.7%)	9.5% (10.9%)	3.9% (2.9%)	4.3% (4.6%)	10.7% (10.2%)
計		人数	13,783 (13,626)	8,358 (8,383)	5,127 (4,912)	2,654 (2,863)	1,174 (1,171)	163 (152)	31,259 (31,107)
採用率（％）		教員養成 大学・学部		32.3% (30.7%)	23.2% (23.8%)	19.2% (19.0%)	36.1% (36.3%)	23.3% (21.0%)	30.0% (7.1%)
	一般大学		22.1% (21.3%)	11.7% (11.5%)	12.1% (11.5%)	22.8% (25.6%)	11.8% (11.4%)	10.8% (12.2%)	15.5% (15.1%)
	短期大学等		11.4% (12.7%)	6.8% (6.5%)	23.0% (10.4%)	13.9% (16.9%)	7.6% (8.2%)	8.2% (8.1%)	9.5% (10.2%)
	大学院		25.0% (23.2%)	15.2% (14.5%)	17.5% (16.2%)	27.4% (31.6%)	15.1% (13.3%)	17.1% (17.5%)	18.6% (17.8%)
	計		24.4% (23.5%)	13.6% (13.4%)	13.8% (13.0%)	25.5% (28.1%)	12.3% (12.0%)	10.6% (11.3%)	17.7% (17.3%)

- (注) 1. () 内は前年度の数値である。
 2. 採用率(%)＝採用者数／受験者数(以下同じ。)
 3. 「教員養成大学・学部」とは、国立の教員養成大学・学部出身者をいう。
 4. 「短期大学等」には、短期大学、指定教員養成機関、高等学校出身者を含む。
 5. 堺市は受験者の学歴等を把握していないため、受験者数に堺市の人数は含まない。

第7表 受験者数、採用者数における新規学卒者・既卒者の内訳

区分			小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	計
受験者	新規学卒者	人数	18,442 (18,178)	18,926 (19,322)	10,619 (10,610)	1,978 (1,877)	2,783 (2,853)	758 (639)	53,506 (53,479)
		比率	32.6% (31.3%)	30.8% (30.9%)	28.6% (28.1%)	19.0% (18.5%)	29.2% (29.2%)	49.3% (47.4%)	30.3% (29.8%)
	既卒者	人数	38,117 (39,876)	42,564 (43,201)	26,489 (27,202)	8,410 (8,295)	6,738 (6,924)	780 (710)	123,098 (126,208)
		比率	67.4% (68.7%)	69.2% (69.1%)	71.4% (71.9%)	81.0% (81.5%)	70.8% (70.8%)	50.7% (52.6%)	69.7% (70.2%)
	計	人数	56,559 (58,054)	61,490 (62,523)	37,108 (37,812)	10,388 (10,172)	9,521 (9,777)	1,538 (1,349)	176,604 (179,687)
		比率							
採用者	新規学卒者	人数	5,593 (5,206)	2,516 (2,467)	1,347 (1,315)	641 (690)	329 (292)	63 (51)	10,489 (10,021)
		比率	40.6% (38.2%)	30.1% (29.4%)	26.3% (26.8%)	24.2% (24.1%)	28.0% (24.9%)	38.7% (33.6%)	33.6% (32.2%)
	既卒者	人数	8,190 (8,420)	5,842 (5,916)	3,780 (3,597)	2,013 (2,173)	845 (879)	100 (101)	20,770 (21,086)
		比率	59.4% (61.8%)	69.9% (70.6%)	73.7% (73.2%)	75.8% (75.9%)	72.0% (75.1%)	61.3% (66.4%)	66.4% (67.8%)
	計	人数	13,783 (13,626)	8,358 (8,383)	5,127 (4,912)	2,654 (2,863)	1,174 (1,171)	163 (152)	31,259 (31,107)
		比率							
採用率（％）	新規学卒者		30.3% (28.6%)	13.3% (12.8%)	12.7% (12.4%)	32.4% (36.8%)	11.8% (10.2%)	8.3% (8.0%)	19.6% (18.7%)
	既卒者		21.5% (21.1%)	13.7% (13.7%)	14.3% (13.2%)	23.9% (26.2%)	12.5% (12.7%)	12.8% (14.2%)	16.9% (16.7%)
	計		24.4% (23.5%)	13.6% (13.4%)	13.8% (13.0%)	25.5% (28.1%)	12.3% (12.0%)	10.6% (11.3%)	17.7% (17.3%)

(注) 1. () 内は、前年度の数値である。

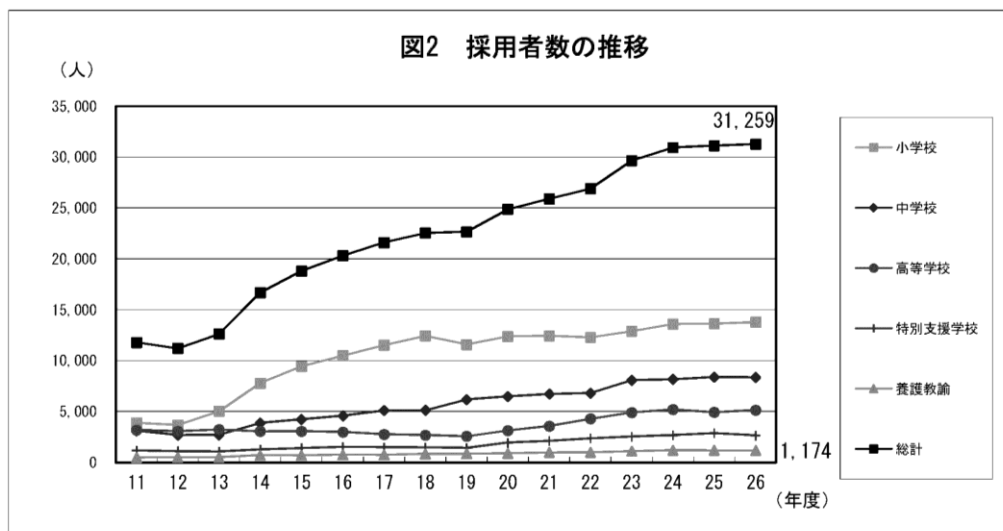
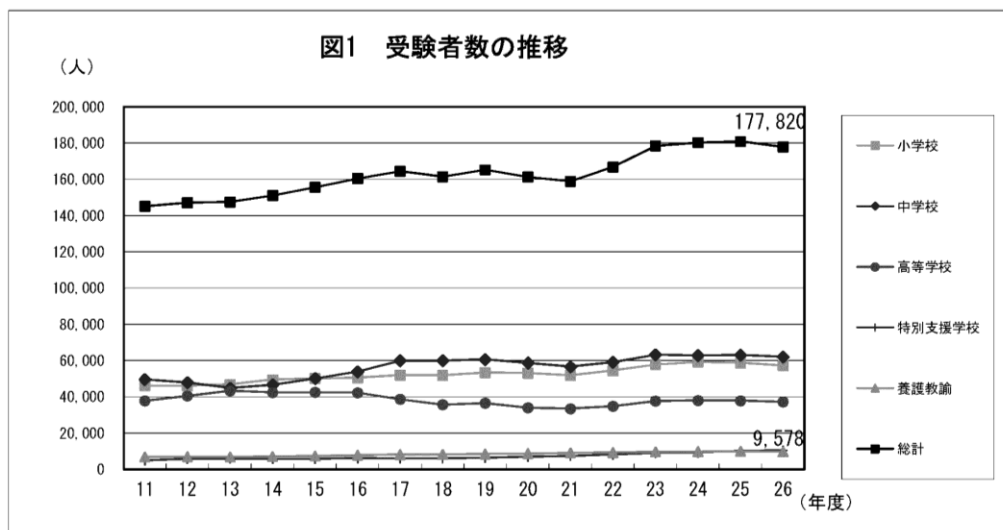
2. 採用率 (%) = 採用者数 / 受験者数。

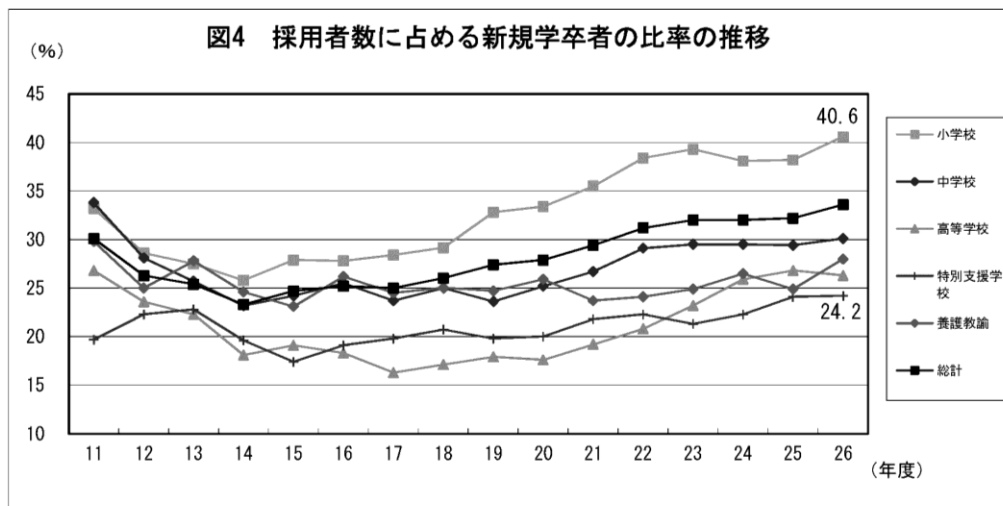
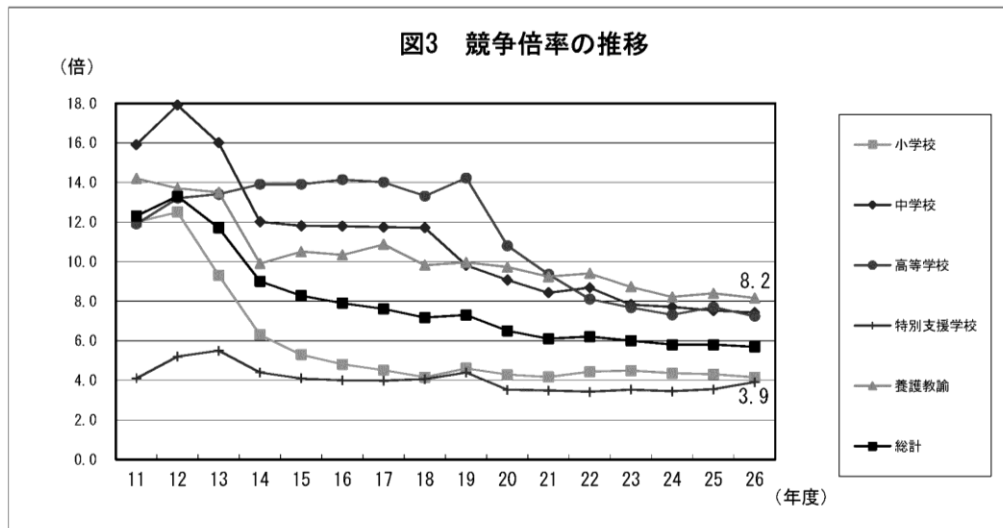
3. 堺市は受験者の学歴等を把握していないため、受験者数に堺市の人数は含まない。

第8表 採用者における民間企業経験者等の数及び比率

区分	採用者				
	全体	教職経験者 (内数)	教職経験者の 比率(%)	民間企業等勤務経験者 (内数)	民間企業等勤務経験者 の比率(%)
小学校	13,382 (13,232)	6,340 (6,213)	47.4% (47.0%)	603 (654)	4.5% (4.9%)
中学校	8,097 (8,173)	4,518 (4,421)	55.8% (54.1%)	403 (442)	5.0% (5.4%)
高等学校	4,727 (4,606)	2,599 (2,456)	55.0% (53.3%)	338 (369)	7.2% (8.0%)
特別支援 学校	2,467 (2,698)	1,556 (1,592)	63.1% (59.0%)	146 (197)	5.9% (7.3%)
養護教諭	1,139 (1,145)	663 (629)	58.2% (54.9%)	68 (105)	6.0% (9.2%)
栄養教諭	163 (152)	55 (41)	33.7% (27.0%)	24 (14)	14.7% (9.2%)
計	29,975 (30,006)	15,731 (15,352)	52.5% (51.2%)	1,582 (1,781)	5.3% (5.9%)

- (注) 1. 「教職経験者」とは、公立学校教員採用前の職として国公立の教員であった者（非常勤講師も含む）をいう。
 2. 「民間企業等勤務経験者」とは、公立学校教員採用前の職として教職以外の継続的な雇用に係る勤務経験のあった者をいう。ただし、いわゆるアルバイトの経験は除く。
 3. () 内は、前年度の数値である。
 4. 採用率(%)＝採用者数／受験者数。
 5. 神奈川県は、採用選考において採用者の職歴等を把握していないため、当該府県市の採用者数を除いた人数を基に計算している。





本試験要項

**平成28年度（27年度実施）
公立学校教員採用候補者選考実施要項**
千葉県教育委員会・千葉市教育委員会
第1次選考日：平成27年7月12日（日）

1 選考の目的

この選考は、千葉県内の公立小・中・特別支援学校及び県立高等学校の教員を志願する方から、採用候補者を選考するために行います。

2 千葉県・千葉市が求める教員像

- (1) 人間性豊かで、教育愛と使命感に満ちた教員
- (2) 児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受けとめ、支援できる教員
- (3) 幅広い教養と学習指導の専門性を身につけた教員
- (4) 高い倫理観を持ち、心身共に健康で、明朗、快活な教員

3 選考の対象となる学校種等、教科、募集人員**(1) 一般選考・特例選考**

学校種等	教科	備考	募集人員
小学校	—	—	約710名
中学校	技術	—	約720名
中・高共通※1	国語、社会(地理歴史・公民)※2 数学、理科、音楽、美術 保健体育、家庭、英語	※1 中・高共通については、当該教科の中・高両方の免許状を有することが望ましいが、いずれか一方のみの免許状を有する者も受験できる。 ※2 高等学校を志願する場合は、地理歴史と公民の両方の免許状を有することが望ましい。	
高等学校	書道※3、情報※4 農業(園芸・食品製造・畜産) 工業(機械・電気・建築・工業化学)※5 商業、福祉※6、水産	※3 書道については、国語の免許状を有することが望ましい。 ※4 情報については、情報の免許状に加え、高等学校のいずれかの教科の免許状を有すること。 ※5 工業については、コンピュータの指導ができること。 ※6 福祉については、福祉の免許状に加え、高等学校のいずれかの教科の免許状又は特別支援学校の免許状(いずれの特別支援教育領域でも可。ただし、自立教科等の免許状のみは除く。)を有すること。なお、介護福祉士の資格を持っていることが望ましい。 ※4・6 情報又は福祉で採用された場合は、他の所有免許状の教科を担当することがある。	各教科 若干名
特別支援学校※7	—	※7 特別支援学校については、特別支援学校の免許状(いずれの特別支援教育領域でも可。ただし、自立教科等の免許状のみは除く。)に加え、小・中・高のいずれかの免許状を有すること。	約170名
養護教諭※8	—	※8 保健師資格を基に養護教諭免許状を取得する場合は、平成27年3月までに保健師国家試験に合格していること。	約40名

(2) 特別選考

選考の名称	内 容	学校種・教科	募集人員
養護教諭特別選考	看護師としての実務経験を児童生徒の指導に生かすため、看護師経験を有し、児童生徒の養護に意欲のある方を募集します。	全学校種	若干名
特定教科特別選考 (教育職員免許状の所有の有無に関わらない選考)	高等学校看護・福祉・水産科の授業を担当するため、看護師・介護福祉士・海技士等の資格や実務経験を有し、看護師・介護職員・海技士等の育成に意欲のある方を募集します。	高等学校・ 看護、福祉、水産	若干名
身体障害者を対象とした特別選考	身体障害者手帳を所持し、児童生徒の教育に意欲のある方を募集します。選考において、障害の内容・程度に応じた配慮をします。	全学校種・全教科 (養護教諭を含む)	約5名

4 出願資格

(1) すべての受験者に共通する要件

- ア 地方公務員法第16条各号及び学校教育法第9条各号のいずれにも該当しない者(20ページ参照)
- イ 教育職員免許法に規定する各相当の普通免許状(ただし、実習免許状は除く。)を有する者又は平成28年3月31日までに取得見込みの者
- ※ 日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤の講師に任用します。
- ※ 平成27年度教員資格認定試験による取得見込みの場合は、今回の選考には出願できません。
- ※ 千葉県教育委員会又は千葉市教育委員会が任命する正規の公立学校教員(実習助手及び寄宿舎指導員を除く。)として勤務する者が、他の学校種等での勤務を希望する場合は、人事異動での対応となるため、本選考には志願できません。

(2) 受験区分別の要件

受験区分		受験年齢資格	受験区分により必要な要件
特 例 選 考 (複数の特例選考を併用することはできません)	一般選考		—
	大学推薦特例		・ 資格要件等は、関係大学等に送付する大学推薦制度実施要綱によります。
	教職大学院特例		・ 教職大学院を平成28年3月31日までに卒業見込みの者又は、平成26年4月1日以降に卒業した者
	英語科志願者の特例	昭和50年4月2日以降に生まれた者(41歳未満)	・ 次の①～③のいずれかに該当する者 ① 実用英語技能検定((財)日本英語検定協会)1級合格者 ② TOEFL590点(CBTの場合240点、iBTの場合95点)以上取得者 ③ TOEIC860点以上取得者 ※ TOEFLのITPテスト、TOEICのIPテストは不可
	社会人特例		・ 次の①、②のいずれかに該当する者 ① 民間企業等現職者 法人格を有する民間企業、官公庁等の正規職員(小・中・高・特別支援学校の教員を除く。)として、現に勤務し、かつ平成27年4月1日時点において、継続して5年以上(休職、育児休業等の期間を除く。)勤務している者※9 ② 国際貢献活動経験者 「青年海外協力隊」及び「日系社会青年ボランティア」として、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間に、2年以上の派遣実績を有する者※10
	他県等現職特例		・ 次の①、②の両方を満たす者 ① 他県等において、現に国公立学校(幼稚園を除く。以下において同じ。)の教諭又は養護教諭として平成27年4月1日現在で、2年以上の実務経験を有する者(任期付以外の正規採用の者に限る)※11 ② 現に勤務する学校種・教科(養護教諭は養護教諭の選考)へ志願する者※12
	元教諭特例	昭和31年4月2日以降に生まれた者(60歳未満)	・ 次の①～③のすべてに該当する者 ① 平成18年4月1日以降に退職した者 ② 本県又は他の都道府県(政令指定都市を含む)の国公立学校で教諭・養護教諭として過去に5年以上の実務経験(任期付き以外の正規採用に限る)を有する者※11 ③ 勤務経験のある学校種・教科(養護教諭は養護教諭の選考)に志願する者※12
	本県現職実習助手等特例		本県において、現に公立学校の正規の実習助手又は寄宿舎指導員として、平成28年3月31日現在で、3年以上の実務経験を有する者※11
	特別臨時的任用講師特例		平成26年度又は平成27年度千葉県・千葉市教員採用選考における特別臨時的任用講師名簿登載者で次の①、②の両方を満たす者 ① 平成27年5月1日現在、当該学校種・教科で臨時的任用講師として任用されている者 ② 当該学校種・教科(養護教諭は養護教諭の選考)へ志願する者

受験区分			受験年齢資格	受験区分により必要な要件
特 例 選 考	教 職 経 験 特 例	講師等特例A		- 次の①, ②の両方を満たす者 ① 本県の公立学校において、千葉県・千葉市が任命する臨時任用又は非常勤の講師・養護教諭(千葉県内の市町村教育委員会が任命するもので、千葉県教育委員会が指定するものを含む)として、平成26年度勤務実績が週12時間以上である者又は平成27年5月1日現在、週12時間以上勤務している者 ② 次の(ア)又は(イ)のどちらかに該当する者 (ア) 過去3年度(平成24年度から平成26年度)に本県の公立学校における臨時任用の講師又は養護教諭として、通算12か月以上の実務経験があること (イ) 過去3年度(平成24年度から平成26年度)に次のa～eを合算して通算18か月以上の実務経験があること - a 本県の公立学校における臨時任用の講師又は養護教諭の実務経験 - b 千葉県教育委員会又は千葉市教育委員会が任命する週12時間以上の非常勤の講師又は養護教諭の実務経験 - c 千葉県教育委員会又は千葉市教育委員会が任命する育短任期付職員(講師又は養護教諭に限る)の実務経験 - d 千葉県内の市町村教育委員会が任命する非常勤講師・養護教諭で、千葉県教育委員会が指定するものの実務経験(特例の対象に該当するか否かは、当該市町村教育委員会に照会すること) - e 千葉県内の国立大学法人附属学校の臨時任用又は非常勤の講師・養護教諭の実務経験
		講師等特例B		- 講師等特例Aに該当せず、次の①, ②の両方を満たす者 ① 平成27年度(26年度実施)の公立学校教員採用候補者選考(千葉県教育委員会・千葉市教育委員会)で第1次選考を合格し、第2次選考を受験した者 ② 平成27年5月1日現在、本県の公立学校において、千葉県・千葉市が任命する臨時任用又は非常勤の講師・養護教諭(千葉県内の市町村教育委員会が任命するもので、千葉県教育委員会が指定するものを含む)として、週12時間以上勤務している者 * 平成27年度(26年度実施)選考を、大学推薦特例で受験した者は除く
特 別 選 考		養護教諭特別選考	昭和31年4月2日以降に生まれた者(60歳未満)	- 次の①, ②の両方を満たす者 ① 看護師免許を有している者 ② 平成27年4月1日現在で、正規採用の看護師として3年以上の実務経験を有する者(現在、看護師として勤務していなくても可) ※11 * 保健師、助産師としての実務経験は含まない * 養護教諭普通免許状の所有又は平成28年3月31日までに取得見込みの者
		特定教科特別選考 (教育職員免許状の所有の有無に関わらない選考) 高等学校 看護・福祉・水産		平成27年4月1日現在で、次の①, ②のいずれかに該当する者 看護 ① 正規採用の看護師、保健師、助産師として3年以上の実務経験を有する者※11 ② 看護師、保健師、助産師のいずれかの資格を有し、看護師養成機関の専任教員(実習助手を含む)として3年以上の実務経験を有する者※11 福祉 ① 正規採用の介護福祉士として3年以上の実務経験がある者※11 ② 介護福祉士資格を有し、介護福祉士養成機関(福祉科を設置する高等学校を含む)の専任教員(福祉科での勤務経験を有する実習助手及び非常勤講師を含む)として3年以上の実務経験を有する者※11 水産 ① 正規採用の3級海技士(航海)(機関)として3年以上の実務経験がある者※11 ② 3級海技士(航海)又は3級海技士(機関)の資格を有し、海技士養成機関(水産科を設置する高等学校を含む)の専任教員(水産科での勤務経験を有する実習助手及び非常勤講師を含む)として3年以上の実務経験がある者※11 ※13 * ①, ②とも現在、勤務していなくても可 ・教育職員免許状(普通免許状)の取得見込みがない場合は、第2次選考合格後、特別免許状の授与を受けるために千葉県教育委員会に申請を行う必要があります。(申請にかかる費用は、自己負担)
		身体障害者を対象とした特別選考		- 次の①～③のすべてに該当する者 ① 当該の選考(一般選考、特例選考、特別選考)で必要な志願要件を満たすこと ② 身体障害者手帳の交付を受け、かつその障害の程度が1級から6級の者 ③ 自力による通勤ができ、かつ介助者なしに職務遂行が可能な者

※9 社会人特例選考の民間企業等現職者について

- ア 「正規職員」は、企業等において、フルタイム勤務で、月給制（年俸制）により給料を受けている社員又は職員とします。非常勤勤務若しくは日給又は時間給の場合は該当しません。
- イ 国公立、私立を問わず、小・中・高・特別支援学校の教員としての経験は除きます。
- ウ 合格後、所定の様式で職歴証明書を提出していただきます。職歴証明書の内容が、資格要件を満たしていないと判断された場合は、採用できません。
- エ 勤務していた企業等が統合、廃業等により無くなっている場合は、その組織を引き継いでいる企業等から証明を受けられることを確認してください。証明書を発行できる企業等がない場合は、採用できません。資格要件は証明書により確認します。その他、年金の加入状況等による証明は、受け付けません。
- ※10 合格後、独立行政法人国際協力機構が証明する「派遣証明書」を提出していただきます。派遣証明書の内容が、資格要件を満たしていないと判断された場合は、採用できません。
- ※11 実務経験には、休職、育児休業等の無給期間は含みません。
- ※12 他職種への併願は、できません。
- ※13 海技士(航海)又は海技士(機関)の資格については、3級以上の資格を有していれば該当とします。

＜大学院1年生の者及び平成28年度に大学院進学予定の者＞

大学院修士課程に進学を予定している者、大学院修士課程1年生の者も出願することができます。
詳細は8ページ「9 採用候補者名簿への登載」を参照すること。

5 志願手続きについて

(1) 出願期間

平成27年4月6日（月）から平成27年5月12日（火）まで
（平成27年5月12日（火）までの消印有効）

(2) 提出書類について

【共通提出書類】（全員が提出する必要があります。）

	注意事項
① 志願書 原本＋両面コピー2部	・サイズ A4 ・自筆で作成する。・原本に④の写真を貼付する。 ・写真付きの両面コピーを4部作成し、このうち2部を原本とともに提出する。残りの2部は第1次選考当日に持参する。
② 受験票 1部	・切り取って使用する。ダウンロードする場合は必ずはがきに印刷して使用する。 ・④の写真を貼付する。 ・必要事項を自筆で記入する。表面に52円切手を貼り、自分の氏名と郵送先の住所を記入する。
③ 整理カード 1部	・サイズ A4 ・記入例、コード表を参考に、もれなく記入する。
④ 写真 2枚 志願書・受験票に貼付	・サイズ 縦5cm × 横4cm ・上半身、脱帽、カラー、正面向きで出願前6ヶ月以内に撮影したもの。 ・同一の写真を使用し、裏面に氏名を記入する。

※第1次結果通知用の返信用封筒は、志願書コピーの残り2部とともに、第1次選考当日に持参してください。

【受験区分別提出書類】

受験区分		提出書類
一般選考		—
特 例 選 考	大学推薦特例	必要書類は、大学が取りまとめて提出するため、個人分の提出書類は全て大学に提出してください。
	教職大学院特例	○在学証明書又は、卒業証明書
	英語科志願者の特例	○特例要件を証明する書類（コピー可） ・英検合格証書 ・公開テスト公式認定証
	社会人特例	○社会人特例選考申告書
	他県等現職特例	○教職経験調書
	元教諭特例	○教職経験を証明する書類（詳細は「教職経験調書」の裏面参照）
	本県現職実習助手等特例	○勤務状況調書（詳細は勤務状況調書の裏面参照）
	特別臨時的任用講師特例	・元教諭特例で受験する方は必要ありません。 ・特別臨時的任用講師として勤務している方は別途各学校長へ別様式で依頼しますので、提出する必要はありません。
	講師等特例A	【講師等特例Bのみ該当】
	講師等特例B	○平成27年度(26年度実施)第2次選考の選考結果通知書の写し
特 別 選 考	養護教諭特別選考	○実務経験証明書 ・3年以上の実務経験を証明するもの。
	特定教科特別選考 (教育職員免許状の所有の有無に関わらない選考)	・勤務先が下記項目を証明し、発行したもの(様式は任意)。 [勤務先、職名、勤務期間、正規・臨時の別、休職・育児休業等の無給期間]
	高等学校(看護)(福祉)(水産)	○身体障害者手帳のコピー

※各様式は、インターネット上からもダウンロードできます。

・千葉県教育委員会ホームページから

URL <http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/ninyo/h28/index.html>



<注意>

① 第1次選考当日案内

「第1次選考当日案内」は受験票発送後（6月中旬）、ホームページに掲載します。できる限り、ホームページで閲覧してください。ただし、郵送を希望する方は、120円切手を貼付した角形2号の封筒に自分の氏名（様）と郵送先の住所を明記し、二つ折りにして、5(2)の提出書類と一緒に送付してください。

② 「ちば！教職たまごプロジェクト」（千葉県・千葉市教職インターンシップ）参加者

実施校の校長が作成する「研修状況調書」を提出することができますが、出願書類に添付する必要はありません。（2次選考時に会場で受け付けます。）

③ 特別臨時的任用講師特例志願者

第1次選考が免除となりますが、出願手続きは、5(1)に示した期間中に行う必要があります。

なお、「第2次選考当日案内」は、第1次選考の結果発表後（7月下旬～8月上旬）、ホームページに掲載しますので、閲覧してください。

(3) 提出先及び提出方法等

【提出先】

学校種等・教科	提出先（問い合わせ電話番号）・住所・宛先
・小学校新卒者 区分「111」 ・小学校「教職経験特例」「社会人特例」の志願者 区分「122」～「127」	千葉市教育委員会 (043-245-5931) 〒260-8730 千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー11階 千葉市教育委員会教職員課
・小学校既卒者(一般選考) 区分「121」 ・中学校(技術) ・養護教諭・養護教諭特別選考 ・特定教科特別選考	南房総教育事務所 (0438-25-1311) 〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34 千葉県教育庁南房総教育事務所
・中・高(国語・数学・音楽・美術)	東上総教育事務所 (0475-23-2848) 〒297-0024 茂原市八千代2-10 千葉県教育庁東上総教育事務所
・中・高(社会・理科)	北総教育事務所 (043-483-1148) 〒285-0026 佐倉市鎌木仲田町8-1 千葉県教育庁北総教育事務所
・中・高(保健体育・英語・英語特例)	葛南教育事務所 (047-433-6017) 〒273-0012 船橋市浜町2-5-1 千葉県教育庁葛南教育事務所
・中・高(家庭) ・高校 (書道・情報・農業・工業・商業・福祉・水産) ・特別支援学校	東葛飾教育事務所 (047-361-2124) 〒271-8563 松戸市小根本7 千葉県教育庁東葛飾教育事務所
・大学推薦特例 ・教職大学院特例 ・身体障害者を対象とした特別選考	千葉県教職員課任用室 (043-223-4043) 〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1 千葉県教育庁教育振興部教職員課任用室

<注意>

① 新卒者とは、平成28年3月末（平成27年9月卒業の者も含む）に以下の学校等を卒業見込の者

・大学院、大学、短期大学、教員養成機関、専攻科等

※ 平成28年4月に大学院修士課程に進学する者、大学院修士課程1年生で平成29年3月末に修士課程を修了見込の者は新卒者に含む。

※ 大学の聴講生、科目等履修生及び必要単位修得後退学予定の者は新卒者に含まない。

② 既卒者とは、上記の学校等をすでに卒業している者

・上記の学校等を卒業後に専門学校に進んだ場合は既卒者に含まれる。

・通信制大学に在籍中又は科目履修中の社会人や講師は既卒者に含まれる。

・大学卒業後、大学へ進学した場合は既卒者に含まれる。

・大学卒業後、社会人経験を経て、大学院に進んだ場合は既卒者に含まれる。

③ 「大学推薦特例」、「教職大学院特例」及び「身体障害者を対象とした特別選考」の提出先は、学校種等・教科等にかかわらず千葉県教育庁教育振興部教職員課任用室です。注意してください。「社会人特例」、「教職経験特例」の提出先は、志願する教科等の宛先と同様です。

【提出方法等】

- ① 学校種等・教科に応じた提出先まで、必ず簡易書留で郵送してください。
- ② 5月8日（金）以降に郵送する場合は、必ず簡易書留の速達にしてください。
- ③ 封筒（角形2号）の表に受験区分コード、志願区分を朱書してください。
 （例）「区分111小学校教員採用志願書在中」「区分301中・高共通（国語）教員採用志願書在中」
 「区分611養護教諭採用志願書在中」「区分621養護教諭特別選考採用志願書在中」
- ④ 一度受理した提出書類は返却しません。
- ⑤ 受付の確認には応じかねますので、必要に応じて書留の記録や送付した書類の写し等を保存してください。
- ⑥ 記載事項に虚偽の申告等があった場合には、合格を取り消すことがあります。
- ⑦ 大学推薦特例で受験する方の必要書類は、大学が取りまとめて提出するため、個人分の提出書類は全て大学に提出してください。出願期間は5(1)と同じです。
- ⑧ 一般選考・特例選考・特別選考において複数の出願資格を満たしている場合は、いずれの選考に志願しても差し支えありません。
- ⑨ 6月26日（金）までに受験票が届かない場合、20ページ「19 問い合わせ先」の千葉県教育庁教育振興部教職員課任用室(043-223-4043)に連絡をしてください。

6 第1次選考

(1) 受験区分により実施する選考

受験区分		教職教養	専門教科	小論文	集団面接
一般選考		○	○	—	○
特 例 選 考	大学推薦特例	—	—	○	○
	教職大学院特例	—	○	—	○
	英語科志願者の特例	○	—	—	○
	社会人特例	—	○	—	○
	他 県 等 現 職 特 例	他県等現職特例	—	—	○
		元教諭特例	—	—	○
		本県現職実習助手等特例	—	○	—
		特別臨時的任用講師特例	免 除		
		講師等特例A	—	○	—
		講師等特例B	—	○	—
特 別 選 考	養護教諭特別選考		—	—	○
	特定教科特別選考	高等学校 (看護)(福祉)(水産)	—	—	○
	身体障害者を対象とした特別選考		原則として、当該の一般選考、特例選考及び特別選考の内容と同様		

(2) 各選考内容

選 考	内 容
教職教養	・教育原理・教育心理等の教職に関する事項 ・教育公務員として必要な一般的事項 ・マークシート式で実施
専門教科	・志願する教科・領域に関する内容※14 ・マークシート式で実施 ・美術・書道は実技検査も実施
小論文	・指定する課題
集団面接	・集団による面接等

※14 ○ 中・高共通の社会（地理歴史・公民）と理科については、教科全域にわたる共通問題を出題します。
 ○ 農業及び工業については、志願する分野の専門的知識を問う問題及び当該教科の全域にわたる共通問題を出題します。
 ○ 工業（建築）については、インテリアの内容を含む問題を出題します。

※ 上記の他、提出された書類全てを選考の資料とします。

※ 身体障害者を対象とした特別選考は、障害の内容や程度による選考内容の代替・免除等の措置を、必要に応じて定めます。

受験に際して配慮や代替・免除等を必要とする場合は、志願書の該当欄にその旨を記入し、申し出てください（例 車椅子の使用、拡大鏡の使用、点字受験、手話通訳者の配置等）。

(3) 日程

平成27年7月12日(日) 8:00受付

一般選考	教職大学院特例, 社会人特例, 実助特例, 講師等特例A・B	大学推薦, 他県等現職, 元教諭, 養護教諭特別選考, 特定教科特別選考	英語科志願者 の特例	中・高共通美術 高等学校書道
受付 8:00～ 8:20				
日程説明 8:40～ 8:50				
教職教養 8:55～ 9:40	試験室で待機 8:55～ 9:40	小論文 8:55～ 9:40	教職教養 8:55～ 9:40	教職教養 8:55～ 9:40
専門教科 9:55～10:55	専門教科 9:55～10:55	集団面接 9:55～10:55		専門教科 9:55～10:45(筆答) 11:00～11:50(実技)
昼食 11:00～11:40				昼食 11:55～12:35
集団面接 11:40～15:35 (県外会場については、別日程となります)				集団面接 12:40～15:35

<注意>

- 1 「特別臨時的任用講師特例」は、第1次選考が免除されます。
- 2 時間については、予定です。ホームページ掲載又は郵送(希望者)の第1次選考当日案内で必ず確認してください。
- 3 「中・高共通美術」と「高等学校書道」には、第1次選考の専門教科の中に実技があります。
- 4 「中・高共通美術」と「高等学校書道」に教職大学院特例、社会人特例、実助特例又は講師等特例A・Bで出願した方は、教職教養の時間は試験室で待機となります。

(4) 第1次選考会場

【千葉会場】 ① 県立千葉高校 ② 県立千葉東高校 ③ 県立千葉商業高校 ④ 県立磯辺高校 ⑤ 県立幕張総合高校 ⑥ 県立千葉西高校 ⑦ 県立船橋高校 ⑧ 県立国府台高校 【岩手会場】 ⑨ 岩手大学(岩手県盛岡市) 全学校種【養護教諭を含む。】・全教科【中・高美術、高等学校書道を除く。】で実施 【秋田会場】 ⑩ 秋田大学(秋田県秋田市) 全学校種【養護教諭を含む。】・全教科【中・高美術、高等学校書道を除く。】で実施 【北海道会場】 ⑪ 北海道教育大学札幌駅前サテライト ⑫ 小樽商科大学札幌駅前サテライト(北海道札幌市) 校種・教科: 小学校・中学校【技術】・中高共通【数学, 理科, 英語】・高等学校【情報, 農業, 工業, 商業, 福祉, 水産】・特別支援学校 ※ 千葉, 岩手, 秋田, 北海道の会場選択は、「志願書」と「整理カード」で申請してください。 なお、出願後の変更はできません。

各会場の割振りについては、受験番号で行います。第1次選考当日案内で確認してください。

第1次選考当日案内は、受験票発送後(6月中旬)、ホームページに掲載します。

(5) 当日持参するもの

第1次選考当日に、以下の2点を持参してください。

ア 返信用封筒(第1次選考結果通知用)

- ・角形2号のシール付きワンタッチ封筒 ・140円切手貼付
- ・表面: 自分の氏名(様)と郵送先の郵便番号・住所を記載すること。
- ・裏面: 差出人住所を記載すること。

差出人 〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1 千葉県庁中庁舎8階
千葉県教育庁教育振興部教職員課任用室

イ 志願書コピー(両面)2部

- ・2部全てに受験票に記載されている受験番号を記入すること。

その他の持ち物は、「第1次選考実施案内」でお知らせします。

7 第2次選考（予定）

(1) 期日

ア 小学校以外の志願者 8月21日（金）、22日（土）、23日（日）

イ 小学校の志願者 8月28日（金）、29日（土）、30日（日）

※ 特別臨時的任用講師特例は、学校種・教科に関わらず8月28日（金）実施予定です。

(2) 選考内容

- ・個別面接
- ・模擬授業
- ・適性検査
- ・実技検査

実技検査は、以下の校種・教科等で実施します。

- ・小学校
- ・中学校（技術）
- ・中・高共通（音楽、美術、保健体育、家庭、英語）
- ・高等学校（書道、農業、工業、福祉、水産）

※ 特別臨時的任用講師特例は個別面接のみです。

※ 提出された書類全てを選考の資料とします。

なお、「教職経験特例」（「元教諭特例」は除く。）志願者は勤務状況調書も選考の資料とします。

(3) 選考会場及び選考日程

会場及び日程については、第1次選考合格者に選考結果とともに別途通知します。

8 選考結果の通知

選考	時期	方法
第1次選考	7月下旬から8月上旬	・本人への通知 合否にかかわらず、郵送にて本人へ送付します。
第2次選考	10月上旬から中旬	・インターネット上での公表 千葉県教育委員会のホームページ上に合格者の受験番号を掲載します。

第2次選考不合格者の中から、成績が上位の者を「特別臨時的任用講師」候補者名簿に登載します。

<注意>

第1次選考・第2次選考とも合格者には、発表後、1週間以内に書類の提出を求めます（提出する書類の詳細は結果通知の際、指示します。）。定められた期日までに提出されない場合、合格を取り消すことがあります。必ず、連絡が取れるようにしておいてください。

9 採用候補者名簿への登載

(1) 第2次選考合格者を、「平成28年度千葉県・千葉市公立学校教員採用候補者」として、平成28年4月1日に採用候補者名簿へ登載します。

ただし、次の場合は志願書への記入及び本人の申請に基づき名簿への登載を猶予します（志願書・整理カードへの記入がない場合は申請しても猶予は認められません。）。

名簿への登載を猶予できる者	猶予期間	名簿登載日
平成27年度に大学院修士課程1年生	1年間	平成29年4月1日
平成28年4月から大学院修士課程進学予定者	2年間	平成30年4月1日

※ 名簿登載猶予期間中に、第2次選考で合格した学校種・教科等と同一の専修免許状を取得することが条件となります。

(2) 名簿は登載日から1年間有効ですが、名簿に登載されたことをもって直ちに採用されることにはなりません（ここ数年、教育職員免許状が取得できなかった等の特別な事情がない限り、名簿登載者全員を採用しています。）。

(3) 教員免許更新制において、免許状の更新をせず、平成28年4月1日に効力を失っている場合は、採用できません。

(4) 千葉県教育委員会の指定する健康診断を行い、千葉県公立学校教員健康審査会の審査において適当と認められない場合は、採用できない場合があります。

10 平成28年度（27年度実施）千葉県・千葉市公立学校教員採用候補者選考方針について

6月上旬から中旬の時期に、千葉県教育委員会のホームページで公表します。

11 選考当日の緊急連絡について

悪天候等による交通機関の遅延等、選考当日の緊急連絡は、次のアドレスに掲載します。
 どちらのアドレスでも、同様の情報を見ることができます。携帯電話、スマートフォン等からもアクセス可能です。

なお、志願者への「お知らせ」も随時掲載しますので、こまめに確認をお願いします。

- ◇ 千葉県教育委員会ホームページ ⇒「教員採用選考」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/saiyou/kyouin/index.html>



ホームページ

- ◇ Twitter (ツイッター)「千葉県教育委員会教職員課」

https://twitter.com/kyousai_Chiba



Twitter

12 選考結果の情報提供

選考結果については、千葉県個人情報保護条例第28条第1項の規定により口頭による開示請求を行うことができます(下表参照)。

本人であることを確認できる書類(受験票、運転免許証等)を持参して受験者本人が直接千葉県教育庁教育振興部教職員課へ来てください。電話、はがき等による請求では開示できません。

請求できる人	開示内容	開示期間及び時間	開示場所
第1次選考 不合格者	・第1次選考の成績の総合評価 による区分(3ランク表示) ・第1次選考の教職教養試験及 び専門教科試験の得点	第1次選考結果発表日から 1か月間(土・日を除く) 午前10時から正午まで 午後1時から午後5時まで	千葉県教育庁 教育振興部教職員課 (千葉県庁中庁舎8階) 千葉市中央区 市場町1-1 電話 043-223-4043
第2次選考 不合格者	・第2次選考の成績の総合評価 による区分(3ランク表示) ・第1次選考の教職教養試験及 び専門教科試験の得点	第2次選考結果発表日から 1か月間(土・日・祝日を除く) 午前10時から正午まで 午後1時から午後5時まで	
第2次選考 合格者	・第1次選考の教職教養試験及 び専門教科試験の得点		

13 参考【平成27年度(26年度実施)公立学校教員採用候補者選考 実技検査の概要】

- 第1次選考
 - 中・高共通 : 美術 鉛筆素描
 - 高等学校専門教科: 書道 半紙作品
- 第2次選考
 - 小学校 : 器械運動(マット運動)
 - 中学校 : 技術 木製品の製作
 - 中・高共通 : 音楽 ピアノ以外の楽器演奏又は独唱、ピアノ演奏、ピアノ弾き歌い、合唱指導
美術 静物画(鉛筆着彩)
保健体育 選択Ⅰ(柔道・剣道・バスケットボール・バレーボール・ソフトボールから1種目選択)
選択Ⅱ(マット運動・ハードル走・創作ダンスの中から1種目選択)
家庭 衣・食分野の基礎的な実技
英語 英語による面接及びA L Tとの模擬ティームティーチング
 - 高等学校専門教科: 農業 (食品製造)実物鑑定
(園芸)実物鑑定
(畜産)実物鑑定 ※平成26年度(25年度実施)の内容
工業 (機械)機械実習に関する基礎的な問題、製図、ケガキ・測定
(建築)設計製図
(電気)電子回路の製作
(工業化学)基礎化学実験
福祉 介護実技
水産 水産に関する基礎的な実技
書道 臨書(半紙)、創作(半紙・半切)、実用書

※注 上記内容は、本年度の選考では変更することがあります。

出願書類記入上の留意点等

14 志願書の記入例

①講師等特例A又はBで志願する方は、A・Bのどちらに該当するか記入してください。

志願書		①受験区分 コード (千葉) 平成28年度		[A-1・A-2コード表]から選択 受験区分名 306		②希望校種 A・B 中・高・国語・講師等特例 B		③希望校種 コード 2		④希望校種 希望校種名 ①中②高		⑤性別 1 千葉 2 岩手 3 秋田 4 北海道		⑥性別 (記入不要)	
③岩手会場、秋田会場 [美術・書道を除く全学校種・全教科で実施] 北海道会場 [小学校・技術・数学・理科・英語・情報・農業・工業・商業・福祉・水産・特別支援学校で実施]		④ふりがな たろう 千葉 太郎		④年齢は、平成28年4月1日現在なので注意してください。 H28年4月1日現在		⑤性別 男		⑥現住所 千葉県 〇〇市〇〇〇1-1		⑦採用事務連絡先 千葉県 〇〇市〇〇〇〇2-2		⑧「現住所」と同じ場合は「同上」			
⑧学歴		学 校 名		所在地 都道府県等		在 学 期 間		卒業・修了 見 込 等							
高等学校から現在まで記入する。		私立 〇〇高等学校 全日制 普通科		〇〇県		昭和 〇〇年〇月～〇〇年〇月		卒業							
国立、千葉県立、千葉市立、私立のように、設置者を記入する。		私立 〇〇大学 〇〇部 〇〇科		〇〇県		昭和 〇〇年〇月～〇〇年〇月		卒業							
所在地の欄は学校所在地の都道府県を記入する。(外国の場合は国名)		国立 〇〇大学大学院 〇〇学専攻科 〇〇専攻		〇〇県		昭和 〇〇年〇月～〇〇年〇月		卒業							
		私立 〇〇大学 科目等履修生		〇〇県		昭和 〇〇年〇月～〇〇年〇月		修了							
⑨職歴		勤 務 先		在 職 期 間		正 規 臨 探		職 名 等		在 職 年 月 数					
現 職		〇〇市立〇〇中学校		H27/4 ～ 現在		臨探		臨任講師・国語		H27.5.1現在		2か月			
前 職		〇〇市立〇〇小学校		H26/4 ～ H27/3		臨探		非常勤講師・算数、体育		12か月					
前職を新しい順にできるだけ枠内に記入する(やむを得ぬ場合は別紙に記入し、用紙の上段に直近がくるようにする。)		〇〇市立〇〇中学校		H25/5 ～ H25/12		臨探		〇〇補助教員・学習補助		8か月					
【在職年数】は、1日でも勤務がある場合、その月を月数に加えてよい。		株式会社〇〇		H24/4 ～ H25/4		正規		〇〇販売		1年1か月					
⑩平成24年度からの本県公立学校での講師経験		発令日(任用初日)の年度の発令期間を記入		過去3年間の通算月数											
臨時任用講師の経験		26年度(〇月) 25年度(2〇月) 24年度(〇月)		臨 任 講 師 (2〇月)											
週12時間以上の千葉県または千葉市教育委員会の非常勤講師の経験		26年度(12〇月) 25年度(〇月) 24年度(8〇月)		週12H以上非常勤(12 〇月)											
週12時間以上の千葉県内市町村教育委員会の非常勤講師の経験		26年度(〇月) 25年度(8 〇月) 24年度(〇月)		週12H以上非常勤(8 〇月)											
⑪教育職員免許状		取得(見込)年月日		有効期間の満了の日又は修了確認期限		授与権者(免許状を発行した教育委員会)の都道府県を記入してください。取得見込みの場合は、申請予定の教育委員会の都道府県を記入してください。		種類		種目名					
臨時免許状を除き、受験区分に該当する順に記入する。記入欄がない場合は別紙に記入する。		H23年 3 月 〇 日		〇 年 〇 月 〇 日		東京 中 〇〇〇		種類		種目名					
授与権者は、「京都府教育コード表」の都道府県名から選択し記入する。見込みの者は申請予定の都道府県を選択。		H23年 3 月 〇 日		〇 年 〇 月 〇 日		東京 高等学校1種 〇〇〇		種類		種目名					
同一校種・教科の複数の免許状を有する場合は、上位免許状だけ記入する。		H28年 3 月 見込 日		年 月 日		千葉 小学校1種		選択種目Ⅰ群		ソフトボール					
		年 月 日		年 月 日				選択種目Ⅱ群		マケット運動					
		年 月 日		年 月 日											
⑫資格		取 得 年 月 日		資格等の名称		⑬1次選考における配慮希望の有無と内容									
コード一覧「I 資格等コード表」に該当する資格のみを記入する。特別選考・特別選考の要件となる資格は必ず記入する。		H24年 9 月 15 日		実用英語検定1級		身体障害・疾病、その他の理由で第1次選考における配慮希望がある場合は『有』を○で囲み、配慮を要する理由と希望する配慮の内容を具体的に記入する。									
		H25年 10 月 16 日		TOEIC 890点		配慮の内容等									
		年 月 日		年 月 日		有									
		年 月 日		年 月 日		聴覚に障害があるため、補聴器を使用させてください。									
⑬千葉県受験回数(今回を含む。併願は含まない。)		区分		小学校		中学校		特別支援		養護教諭		⑭千葉県・千葉市の公立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の臨時任用職員及び非常勤講師の登録のために志願書を利用するか(あてはまるものを○で囲む。)			
回数		3		同意する		同意しない		登録済み							

15 整理カードの記入例

※ この用紙に記入されたコードにより、電算に登録します。「あ」～「む」に漏れなく記入してください。
まず志願書・受験票を正確に記入（「志願書・受験票記入上の注意」を参照のこと。）してから、
志願書記載事項と一致するように、別添のコード一覧から該当するコードを選択し、正確に記入してくだ
さい。

整理カード
(千葉)
平成28年度

受験番号 (記入不要)

①受験区分コード
み 3 0 6
「A受験区分コード表」

②希望校種
い B
講師等特別A・Bの別
「J希望校種コード表」で選択
中・高共通区分で受験しない者は斜線とする。

③受験会場の希望
う 1
千葉…1
埼玉…2
秋田…3
北海道…4

⑤性別
か 1
男=1
女=2

志願書への記載事項と整理カードの記載が一致しない場合、あなたの採用業務に支障が出る場合があります。

④氏名
左詰めで、濁点は1文字とする

姓 千 葉
名 太 郎

⑦採用事務連絡先
・都道府県
き 1 2
「K都道府県コード表」で選択

・住所 都道府県名から横書き、左詰めで記入する。 記入例：千葉県千葉市中央区市場町1-1
く 千 葉 県 〇 〇 市 〇 〇 〇 2 - 2

・〒(郵便番号)
け 〇 〇 〇 - 〇 〇 〇 〇

・電話番号(固定電話) 左詰めで記入
こ 〇 〇 〇 - 〇 〇 〇 - 〇 〇 〇 〇

・携帯電話番号(本人の携帯) 左詰めで記入
さ 〇 〇 〇 - 〇 〇 〇 〇 - 〇 〇 〇 〇

⑧学歴
・卒業高等学校等
し 9 4 0 → → コードが900～999の「その他の学校」の場合のみ学校名を記入
「B高校等コード表」で選択
※卒業時の学校名がコード表に無い場合、統合・校名変更後の校名があればそのコードを使う。

・最終学歴の種別
せ 〇
※卒業(見込)の最終学歴。大学院・専攻科・卒業を目的とする通信教育、文部科学大臣の指定する教員養成機関を含む。
※予備校、教員免許
「D学歴種別コード表」で選択
最終学歴が大学院となる場合もP16.17の大学コードを使用する。

・最終学歴校
そ 2 9 9 0 → → コードが990の「その他の学校」の場合のみ学校名を記入
「C大学等コード表」で選択
※卒業時の学校名がコード表に無い場合、統合・校名変更後の校名があればそのコードを使う。

・最終学歴校の学部等
ち 2 2 → → 学部・学科等の正式名称(ない場合は無記入で可とする。)
「E学部等コード表」で選択
〇〇学部〇〇学科

・卒業(見込)年月
こ 2 2 〇 〇 3
平成20年3月卒業の場合

⑨職歴
・現職
て 2 → → 〇, 1 国公立教員「2 本県職任教員」「3 他県職任教員」
「F現職コード表」で選択
〇〇市立〇〇中学校臨任講師

・職歴種別
と 2 → → 「2教職経験者」のうち現在無職の場合は、
「G職歴コード表」で選択
過去の勤務先について記入。
新規卒業者なら…「1」 今年度9月卒業の者は新規卒業者とする。

⑩本県公立学校での講師経験
※過去3年間の通算月数
・臨任講師
の 2 か月
・非常勤
に 20 か月
志願書の通算月数 志願書の通算月数

⑪教育職員免許状(見込を含む。)
ぬ 1 5 1 5 2 1 3 2 5 5 2 0 1 3 3 5 0 0 4 1 2 1 〇 〇 〇 2 〇 〇 〇 3 〇 〇 〇 4 〇 〇 〇
「H免許コード表」で選択し、志願書記載の順に1～5に記入する。
「K都道府県コード表」で選択し、都道府県の番号を免許コードの後ろに記入する。

⑫資格
ね 「資格等コード表」で選択(同表注意も参照)。
特別選考・志願者の特例の要件となる資格は必ず記入する。

⑬千葉県受験回数(今回を含む。併願は含まない。)
の 区分 小学校 中学・高校 特別支援 養護教諭
回数 2

⑭講師登録
は 1 同意する 2 同意しない 3 登録済み

⑮保健体育実技選択種目
「L保健体育実技種目コード表」から選択し、記入する。
ひ 選択種目Ⅰ群 5 選択種目Ⅱ群 12

⑯大学院名簿登録猶予希望
* () 「1年間」
() 「2年間」
猶予を希望する者は「1年間」「2年間」のいずれかの()に○を記入する。

⑰「ちば！教職たまごプロジェクト」
(千葉県・千葉市教職インターンシップ)
へ 有
※ 平成25年度～27年度で経験がある場合「有」を○で囲む。

⑱小学校・特別支援学校併願
み 小学校併願 特別支援学校併願
小併願 特支併願
() ()
併願をする場合は、()に○を記入する。
志願書に書かれている要件をよく読み、記入すること。特に、小学校の要件に注意する。

⑲養護教諭志願者の併願
む 学校種(希望校種を○で囲む。複数選択可)
(小学校 中学校 高等学校 特別支援学校)
教科(複数記入可)
()

⑲保健体育の志願者のみ記入する
希望がある場合は「有」を○で囲む。

16 よくある質問

	内 容
Q 1	中学校（高等学校）の国語科教諭になりたいのですが、実施要項の学校種等が「中・高共通」となっています。中学校（高等学校）のみを希望することはできますか。
A 1	できます。中・高共通の志願者については、1「中学のみ」、2「①中②高」、3「①高②中」、4「高校のみ」から一つを選んで申告していただきます。ただし、2、3を選んだ場合、採用枠等の関係により、第一希望にならない場合があります。なお、2、3を選ぶ場合は中学校と高等学校の両方の免許が必要です。
Q 2	大学院に進学するため、名簿登載の猶予を希望しますが、大学を卒業する際に必ず免許状を取得しなければなりません。
A 2	各相当の普通免許状を取得しなければなりません。また、大学院修士課程を修了する際に、専修免許状を取得することが条件です。
Q 3	小学校の併願を考えています。条件を教えてください。
A 3	中学校、中・高共通、高等学校、特別支援学校を志願する方で、小学校教諭普通免許状を取得しているか、H28.3.31までに取得見込みの方は、併願することができます。 また、小学校で平成25年度に「ちば！教職たまごプロジェクト」の経験がある方も併願することができます。ただし、「ちば！教職たまごプロジェクト」の経験で併願する方は、採用後、勤務しながら5年以内に小学校教諭の普通免許状を取得しなくてはなりません。例えば、中学校教諭普通免許状を持っている場合「講師又は教諭として3年以上の実務経験と12単位以上の科目を修得すること」で小学校教諭の普通免許状が取得可能です。 なお、免許状取得に当たっては、千葉県教育委員会が実施している免許法認定講習（無料）がありますが、この講習だけで5年以内に取得することは厳しいため、通信教育（自己負担）等を利用して、免許状を取得しなくてはなりません。
Q 4	中・高数学を志願しておりますが、特別支援学校に強い関心があり、併願を希望しています。しかし、特別支援学校の免許を持っていませんし、臨任講師や「ちば！教職たまごプロジェクト」の経験もありません。それでも併願できるのでしょうか。
A 4	小学校、中学校、中・高共通、高等学校を志願する方で、次のア～エのいずれかに該当する方は、併願をすることができます（複数該当可）。 ア 特別支援学校教諭普通免許状を取得しているか、H28.3.31までに取得見込みである。 イ 特別支援学校で臨時的任用講師の経験がある。 ウ 特別支援学校で「ちば！教職たまごプロジェクト」の経験がある。 エ 特別支援学校に強い関心がある。 ご質問の内容は、「エ」に当てはまりますので、併願することができます。ただし、「イ～エ」で併願する方は、採用後、勤務しながら5年以内に特別支援学校教諭の普通免許状を取得しなくてはなりません。例えば、小、中、高のいずれかの免許状を持っている場合「講師又は教諭として3年以上の実務経験と6単位以上の科目を修得」することで特別支援学校教諭の普通免許状が取得可能です。なお、免許状取得にあたっては、千葉県教育委員会が実施している免許法認定講習（無料）がありますので、それを利用して免許状を取得することができます。
Q 5	養護教諭を志願し、中・高の保健体育教諭を併願することはできますか。
A 5	養護教諭を志願しながら、小学校、中学校、中・高共通、高等学校、特別支援学校の併願をすることができますが、相当する普通免許状を取得しているか、H28.3.31までに取得見込みであることが条件となります（保健のみの免許状では併願できません。）。
Q 6	・小、中、高の教員免許状を持っています。中・高の国語に志願するつもりですが、小学校の併願を希望しないと採用に不利ですか。 ・中・高の社会で志願するつもりですが、特別支援学校の併願を希望しないと採用に不利ですか。
A 6	併願しないことが採用に不利だということはありません。本来希望していないのに、併願し、採用された後、うまく適応できない等の問題が起こることも考えられますので、本当に希望する場合のみ併願をしてください。希望しない場合は絶対に併願しないでください。

17 提出前チェックリスト

	チェック項目	チェック欄
1	次の4点がそろっているか（全員提出）。 → P 4 へ ①志願書（原本＋両面コピー2部） ②受験票（はがき大，52円切手貼付） ③整理カード ④写真2枚（カラー，志願書と受験票に貼る。）	☐
2	受験票の郵送先（宛名住所）に誤りはないか，確実に郵便が配達される場所か。 ※ 不明な場合は，郵便局に確認してください。	☐
3	受験区分による必要な書類が添付されているか。 → P 4 へ ・教職大学院特例：在学証明書又は，卒業証明書 ・英語特例：特例要件を証明する書類のコピー等 ・社会人特例：「社会人特例選考申告書」 ・教職経験特例：「教職経験調査書」，「教職経験を証明する書類」 ・養護教諭特別選考・特定教科特別選考：「実務経験証明書」 ・身体障害者を対象とした特別選考：身体障害者手帳のコピー	☐
4	教職経験特例の志願者は勤務校へ「勤務状況調査書」を依頼したか。 ※ 元教諭特例，特別臨時的任用講師特例の方は除きます。 → P 4 へ	☐
5	第1次選考当日案内の郵送を希望する方は返信用封筒（120円切手）を同封したか。 → P 5 へ ※ ホームページで確認し，できる限り郵送は避けてください。	☐
6	志願書等に記載した年齢は平成28年4月1日現在のものか。 → P 10 へ	☐
7	志願書の裏面に，記載日と氏名を自署したか。	☐
8	1次選考当日に提出する志願書のコピー2部（両面コピー）は準備できたか。 志願書のコピー2部（両面コピー）に受験番号は記入したか。 ※ 例年，コピーの取り忘れがあります。 → P 7 へ	☐
9	整理カードに全員が記入すべき「あ」～「と」，「ぬ」「の」「は」が記載されているか。 → P 11 へ 整理カードに該当者が記入すべき「な」「に」「ね」，「ひ」～「む」が記載されているか	☐
10	「志願書」に記載した内容と「整理カード」に記載した内容が異っていないか。 例えば，③受験会場，⑩本県公立学校での講師経験，⑪配慮希望の有無，⑬小学校・特別支援学校併願，⑯養護教諭志願者の併願など間違った内容を記載していないか，もう一度，確認したか。 → P 10, P 11 へ	☐
11	提出書類の送付先は間違っていないか。 ※ 特に小学校の新卒者と既卒者は注意してください。 → P 5 へ	☐
12	提出書類は，普通郵便でなく，簡易書留で送付したか。 → P 6 へ	☐

平成28年度 コード一覧

A-1 校種・教科コード表

校種 教科	コード
小学校(推薦)	10
小学校新卒	11
小学校既卒	12
中学校技術	20
中高共通 国語	30
中高共通 社会	31
中高共通 数学	32
中高共通 理科	33
中高共通 音楽	34
中高共通 美術	35
中高共通 保健体育	36
中高共通 家庭	37
中高共通 英語	38
中高共通 英語特例 ※15	39
高等学校 農業(食品製造)	42
高等学校 農業(園芸)	43
高等学校 農業(畜産)	52
高等学校 工業(電気)	44
高等学校 工業(機械)	45
高等学校 工業(建築)	53
高等学校 工業(工業化学)	54
高等学校 商業	46
高等学校 書道	47
高等学校 福祉	48
高等学校 水産	50
高等学校 情報	49
特別支援学校	51
養護教諭	61
養護教諭特別選考 ※16	62
特定教科特別選考 看護 ※17	72
特定教科特別選考 福祉 ※17	73
特定教科特別選考 水産 ※17	74

A-2 選考種別コード表

コード	選考種別
0	大学推薦
1	一般
2	他県等現職特例
3	元教諭特例
4	社会人特例
5	本県現職実習助手等特例
6	A 講師等特例A B 講師等特例B
7	特別臨時的任用講師特例
8	教職大学院特例
9	身体障害者特別

※受験区分コードの例

小学校(推薦)・大学推薦の場合

↓ ↓
10 ↓ 0**100**

小学校既卒・一般の場合

↓ ↓
12 ↓ 1**121**

中高美術・講師特例A・Bの場合

↓ ↓ ※講師等特例A・Bの
35 ↓ 6 ※コード番号は、同じ
※A・Bの別は、別途
記入**356 B**※15中高共通 英語特例の区分コードは
391 と **399** のみ※16養護教諭特別選考の区分コードは
621 と **629** のみ

※17特定教科特別選考の区分コードは

看護 **721** と **729** のみ福祉 **731** と **739** のみ水産 **741** と **749** のみ

受験区分コード

--	--	--	--

(例 3 7 6) (例 B ※講師等特例のみA・Bの別を記入)

受験区分名

--

(例 中高共通 家庭 講師等特例 B)

B 高校等コード表

【県立高等学校】

校名	コード
旭農業	011
姉崎	012
我孫子	013
我孫子東	422
天羽	014
安房	015
安房拓心	017
泉	019
磯辺	020
市川北	021
市川那	423
市川工業	022
市川西	023
市川東	024
市川南	025
一宮商業	026
市原	027
市原緑	029
市原八幡	030
印旛	032
印旛明誠	424
ウ浦安	033
浦安南	034
オ生浜	035
大綱	419
大多喜	036
大原	038
小見川	039
カ柏(県立)	042
柏井	043
柏中央	045
柏の葉	417
柏南	047
上総	048
勝浦若潮	049
葛南工業	050
鎌ヶ谷	051
鎌ヶ谷西	052
キ木更津	053
木更津東	054
君津	055
君津青葉	056
君津商業	057
行徳	058
ク九十九里	059
京葉	060
京葉工業	061
検見川	062
コ国府台	063
小金	064
国分	065
糟橋	066
湖北	067
サ佐倉	068
佐倉西	069
佐倉東	070
佐倉南	071
佐原	072
佐原白楊	073
シ清水	075
下総	076
沼南	077
沼南高柳	078
白井	080
セ関宿	081
ソ匝瑳	082
袖ヶ浦	083
タ多古	084

校名	コード
タ館山総合	420
チ千城台	086
千葉(県立)	088
千葉大宮	089
千葉北	090
千葉工業	091
千葉商業	092
千葉女子	093
千葉西	094
千葉東	095
千葉南	096
銚子(県立)	098
銚子商業	099
長生	102
ツ津田沼	103
鶴舞桜が丘	414
ト東金	105
東金商業	106
東総工業	107
土気	108
富里	109
ナ長狭	110
流山	111
流山おおたかの森	418
流山北	421
流山南	115
成田北	117
成田国際	118
成田西陵	119
成東	120
ノ野田中央	415
ハ柏陵	123
ヒ東葛飾	124
フ布佐	125
船橋(県立)	127
船橋旭	128
船橋北	129
船橋啓明	425
船橋古和釜	130
船橋芝山	131
船橋豊富	132
船橋西	133
船橋東	134
船橋二和	135
船橋法典	136
マ幕張総合	137
松尾	138
松戸(県立)	140
松戸秋山	141
松戸向陽	426
松戸国際	142
松戸馬橋	143
松戸南	144
松戸六実	145
松戸矢切	146
ミ岬	147
実籾	148
モ茂原	149
茂原樟陽	416
ヤ葉園台	152
八街	153
八千代	154
八千代西	155
八千代東	156
ヨ四街道	157
四街道北	158
ワ若松	160
他他都道府県立高校	920

【市立高等学校】

校名	コード
イ市立稲毛	031
カ市立柏	041
チ市立千葉	087
市立銚子	097
ナ市立習志野	116
フ市立船橋	126
マ市立松戸	139
他他都道府県市立高校	930

【国立高等学校】

校名	コード
国国立高等学校	910

【私立高等学校】

校名	コード
ア愛国学園大学附属四街道	301
あずさ第一	703
我孫子二階堂	302
イ市川	303
市原中央	304
ウ植草学園大学附属	305
オ桜林	312
カ柏日体	306
キ木更津総合	701
木更津中央	307
曉星国際	308
敬愛学園	309
敬愛大学八日市場	310
コ国府台女子学院	311
シ志学館	313
芝浦工業大学柏	314
渋谷教育学園幕張	315
秀明八千代	316
昭和学院	317
昭和学院秀英	318
セ聖徳大学附属女子	319
西武台千葉	320
清和女子短期大学附属	321
専修大学松戸	322
タ拓殖大学紅陵	323
チ千葉英和	324
千葉学芸	325
千葉敬愛	326
千葉経済大学附属	327
千葉県安房西	328
千葉国際	329
千葉商科大学付属	330
千葉聖心	331
千葉日本大学第一	332
千葉萌陽	333
千葉明德	335
千葉黎明	336
中央学院	337
ト東海大学付属浦安	338
東海大学付属望洋	339
東京学館	340
東京学館浦安	341
東京学館船橋	342
東邦大学付属東邦	343
東葉	344
時任学園中等教育学校	345
ナ成田	346
コ二松学舎大学附属柏	347
日本大学習志野	348
ヒ日出学園	349
フ不二女子	350
文理開成	334
メ明聖	351
モ茂原北陵	352

校名	コード
ヤ八千代松陰	353
ヨ横芝敬愛	354
リ流通経済大学附属柏	355
レ麗澤	356
ワわせがく	702
和洋国府台女子	357
他その他の私立高校	940

【県立特別支援学校】

校名	コード
ア我孫子特別支援	201
安房特別支援	202
イ夷隅特別支援	203
市川特別支援(県立)	204
市原特別支援	231
印旛特別支援	206
カ柏特別支援	208
香取特別支援	209
キ君津特別支援	210
コ湖北特別支援	235
サ桜が丘特別支援	211
ソ袖ヶ浦特別支援	212
タ館山豊学校	232
チ千葉盲	213
千葉特別支援	214
千葉聾	215
銚子特別支援	217
長生特別支援	218
ツつくし特別支援	227
ト東金特別支援	219
特別支援学校市川大野高等学園	234
特別支援学校流山高等学園	230
富里特別支援	220
ニ仁戸名特別支援	221
ノ野田特別支援	222
フ船橋特別支援(県立)	224
マ樫の実特別支援	225
松戸特別支援	226
ヤ八千代特別支援	228
ヨ八日市場特別支援	229
四街道特別支援	231

【市立特別支援学校】

校名	コード
イ市川市立須和田の丘支援	205
チ千葉市立養護	216
千葉市立第二養護	233
千葉市立高等特別支援	234
フ船橋市立船橋特別支援	223

【国立特別支援学校】

校名	コード
チ千葉大学教育学部附属特別支援	001
ツ筑波大学附属聴覚特別支援	002

【その他の特別支援学校】

校名	コード
他その他の特別支援学校	950

【国立高等専門学校】

校名	コード
キ木更津工業高専	003
他その他の高専	960

【その他(高卒認定等)】

校名	コード
他その他(高卒認定等)	990

※卒業時の校名が無い場合、統合・校名変更後の校名があればそのコードを使ってください。

C 大学等コード表 (1/2)

【国立大学】

	校名	コード
ア	愛知教育大学	0010
	秋田大学	0020
イ	茨城大学	0030
	岩手大学	0040
ウ	宇都宮大学	0050
エ	愛媛大学	0060
オ	大分大学	0070
	大阪大学	0080
	大阪外国語大学	0090
	大阪教育大学	0100
	岡山大学	0110
	小樽商科大学	0120
	お茶の水女子大学	0130
	帯広畜産大学	0140
カ	香川大学	0150
	鹿児島大学	0160
	金沢大学	0170
	鹿屋体育大学	0180
キ	北見工業大学	0190
	岐阜大学	0200
	九州大学	0210
	九州芸術工科大学	0220
	九州工業大学	0230
	京都大学	0240
	京都教育大学	0250
	京都工芸繊維大学	0260
ク	熊本大学	0270
	群馬大学	0280
コ	高知大学	0290
	神戸大学	0300
サ	埼玉大学	0320
	佐賀大学	0330
シ	滋賀大学	0340
	静岡大学	0350
	島根大学	0360
	土曜教育大学	0370
	信州大学	0380
セ	政策研究大学院大学	0383
ソ	総合研究大学院大学	0386
チ	千葉大学	0390
ツ	筑波大学	0400
テ	電気通信大学	0410
ト	東京大学	0420
	東京外国語大学	0430
	東京海洋大学	0435
	東京学芸大学	0440
	東京芸術大学	0450
	東京工業大学	0460
	東京農工大学	0490
	東北大学	0500
	徳島大学	0510
	鳥取大学	0520
	富山大学	0530
	豊橋技術科学大学	0540
ナ	長岡技術科学大学	0550
	長崎大学	0560
	名古屋大学	0570
	名古屋工業大学	0580
	奈良教育大学	0590
	奈良女子大学	0600
	奈良先端科学技術大学院大学	0605
	鳴門教育大学	0610
ニ	新潟大学	0620

	校名	コード
ヒ	一橋大学	0630
	兵庫教育大学	0640
	弘前大学	0650
	広島大学	0660
フ	福井大学	0670
	福岡教育大学	0680
	福島大学	0690
ホ	北陸先端科学技術大学院大学	0700
	北海道大学	0710
	北海道教育大学	0720
ミ	三重大学	0730
	宮城教育大学	0740
	宮崎大学	0750
ム	室蘭工業大学	0760
ヤ	山形大学	0770
	山口大学	0780
	山梨大学	0790
ヨ	横浜国立大学	0800
リ	琉球大学	0810
ワ	和歌山大学	0820
他	その他の国立大学	0990

【公立大学】

	校名	コード
ア	愛知県立大学	1010
	愛知県立芸術大学	1020
イ	岩手県立大学	1050
オ	大阪府立大学	1070
	大阪府立大学	1080
カ	神奈川県立保健福祉大学	1088
	金沢美術工芸大学	1090
キ	北九州市立大学	1100
	京都市立芸術大学	1110
	京都府立大学	1130
ク	熊本県立大学	1140
	群馬県立女子大学	1145
ケ	県立広島大学	1147
コ	神戸市外国語大学	1150
サ	埼玉県立大学	1165
シ	静岡県立大学	1170
	首都大学東京	1220
タ	高崎経済大学	1200
チ	千葉県立保健医療大学	1205
ツ	都留文科大学	1210
ナ	名古屋市長市立大学	1240
ヒ	兵庫県立大学	1160
フ	福岡女子大学	1260
マ	前橋工科大学	1268
ヤ	山梨県立大学	1275
ヨ	横浜市立大学	1280
他	その他の公立大学	1990

【私立大学】

	校名	コード
ア	愛国学院大学	2005
	愛知学院大学	2010
	愛知学泉大学	2011
	青森大学	2013
	青山学院大学	2015
	芦屋大学	2017
	亜細亜大学	2020
	麻布大学	2023
	跡見学園女子大学	2025
イ	石巻専修大学	2030
	茨城キリスト教大学	2035
ウ	上野学園大学	2040

	校名	コード
ウ	植草学園大学	2041
エ	江戸川大学	2042
オ	桜美林大学	2045
	大阪体育大学	2050
	大阪大谷大学	2055
	大阪総合保育大学	2057
	大妻女子大学	2060
	岡山理科大学	2065
カ	学習院大学	2070
	学習院女子大学	2071
	鹿児島国際大学	2072
	鹿児島純心女子大学	2073
	神奈川大学	2075
	金沢星稜大学	2076
	鎌倉女子大学	2080
	川崎医療福祉大学	2085
	川村学園女子大学	2090
	関西大学	2095
	関西外国語大学	2096
	関西学院大学	2100
	関西国際大学	2103
	神田外語大学	2105
	関東学院大学	2110
	関東学園大学	2115
キ	畿央大学	2117
	北里大学	2120
	岐阜聖徳学園大学	2125
	岐阜女子大学	2128
	九州女子大学	2130
	共愛学園前橋国際大学	2133
	京都外国語大学	2135
	京都女子大学	2140
	京都造形芸術大学	2145
	京都橘大学	2146
	京都ノートルダム女子大学	2147
	共立女子大学	2148
	杏林大学	2150
	近畿大学	2155
	金城学院大学	2157
	近大姫路大学	2158
ク	国立音楽大学	2160
	くらしき作陽大学	2162
	群馬社会福祉大学	2163
ケ	敬愛大学	2165
	慶応義塾大学	2170
コ	工学院大学	2175
	皇學館大学	2180
	神戸海星女子学院大学	2182
	神戸松蔭女子学院大学	2183
	神戸女子大学	2185
	神戸親和女子大学	2190
	国学院大学	2195
	国際武道大学	2200
	国士舘大学	2205
	駒澤大学	2210
	駒澤女子大学	2215
サ	相模女子大学	2220
	札幌学院大学	2223
	産業能率大学	2225
シ	四国学院大学	2227
	四国大学	2230
	芝浦工業大学	2233
	実践女子大学	2235
	四天王寺大学	2240
	秀明大学	2245
	十文字学園女子大学	2247
	淑徳大学	2250

※卒業時の校名が無い場合、統合・校名変更後の校名があればそのコードを使ってください。
※大学院についても、この大学コードを使ってください。

C 大学等コード表 (2/2)

	校名	コード
シ	順天堂大学	2255
	城西大学	2260
	城西国際大学	2265
	上智大学	2270
	湘南工科大学	2275
	尚美学園大学	2280
	聖和大学	2285
	昭和音楽大学	2290
	昭和女子大学	2295
	女子栄養大学	2300
	女子美術大学	2305
	白梅学園大学	2308
	白百合女子大学	2310
	杉野服飾大学	2315
	駿河台大学	2317
セ	聖学院大学	2318
	成蹊大学	2320
	成城大学	2325
	聖心女子大学	2330
	清泉女子大学	2335
	聖徳大学	2340
	西南学院大学	2341
	清和大学	2342
	専修大学	2345
	洗足学園音楽大学	2350
	仙台大学	2355
ソ	創価大学	2360
	園田学園女子大学	2363
タ	第一工業大学	2365
	大正大学	2370
	大東文化大学	2375
	高松大学	2377
	拓殖大学	2380
	玉川大学	2385
	多摩美術大学	2390
チ	千葉科学大学	2392
	千葉経済大学	2395
	千葉工業大学	2400
	千葉商科大学	2405
	中央大学	2410
	中央学院大学	2415
	中京女子大学	2417
	中京大学	2420
	中国学園大学	2422
	中部大学	2423
ツ	津田塾大学	2425
	鶴見大学	2430
テ	帝京大学	2435
	帝京平成大学	2440
	天理大学	2445
ト	桐蔭横浜大学	2448
	東海大学	2450
	東海学園大学	2452
	東京音楽大学	2455
	東京家政大学	2460
	東京家政学院大学	2465
	東京基督教大学	2467
	東京経済大学	2470
	東京国際大学	2475
	東京情報大学	2480
	東京女子大学	2485
	東京女子体育大学	2490
	東京都市大学	2660
	東京成徳大学	2495
	東京造形大学	2500
	東京電機大学	2505
	東京農業大学	2510

	校名	コード
ト	東京福祉大学	2513
	東京未来大学	2514
	東京理科大学	2515
	同志社大学	2520
	同志社女子大学	2521
	桐朋学園大学	2523
	東邦大学	2525
	東邦音楽大学	2530
	東北学院大学	2535
	東北女子大学	2537
	東北福祉大学	2540
	東洋大学	2545
	東洋英和女学院大学	2550
	東洋学園大学	2552
	常磐会学園大学	2553
ナ	常磐大学	2554
	徳島文理大学	2555
	常葉学園大学	2557
	獨協大学	2560
	中村学園大学	2562
	長崎純心大学	2563
	名古屋経済大学	2564
	名古屋芸術大学	2565
	名古屋女子大学	2567
ニ	二松学舎大学	2570
	日本大学	2575
	日本教育大学院大学	2577
	日本工業大学	2578
	日本社会事業大学	2580
	日本女子大学	2585
	日本女子体育大学	2590
	日本赤十字看護大学	2593
	日本体育大学	2595
	日本橋学館大学	2597
	日本福祉大学	2600
ノ	ノートルダム清心女子大学	2605
	白鷗大学	2606
ハ	東大阪大学	2607
	弘前学院大学	2608
	広島文教女子大学	2610
フ	フェリス学院大学	2615
	福岡大学	2620
	佛教大学	2625
	文化女子大学	2630
	文教大学	2635
	文京学院大学	2638
ホ	法政大学	2640
	北翔大学	2643
	北陸学院大学	2644
	北陸大学	2645
	北海学園大学	2646
ミ	美作大学	2647
	宮城学院女子大学	2648
ム	武蔵大学	2650
	武庫川女子大学	2655
	武蔵野大学	2663
	武蔵野音楽大学	2665
	武蔵野美術大学	2670
メ	明海大学	2675
	明治大学	2680
	明治学院大学	2685
モ	名城大学	2688
	明星大学	2690
	目白大学	2695
ヤ	盛岡大学	2700
	安田女子大学	2702

	校名	コード
リ	立教大学	2705
	立正大学	2710
	立命館大学	2715
	龍谷大学	2720
	流通経済大学	2725
	了徳寺大学	2728
レ	麗澤大学	2730
	和光大学	2735
ワ	早稲田大学	2740
	和洋女子大学	2745
	その他の私立大学	2990

【公立短期大学】

	校名	コード
チ	千葉県立衛生短期大学	4040
他	その他の公立短期大学	4990

【私立短期大学】

	校名	コード
ア	青山学院女子短期大学	5030
	飯田女子短期大学	5050
	植草学園短期大学	5055
	江戸川短期大学	5075
	大阪成蹊短期大学	5080
	鹿児島女子短期大学	5100
	関東短期大学	5120
	京都女子大学短期大学部	5140
	国学院大学栃木短期大学	5160
	札幌大谷大学短期大学部	5170
	三育学院短期大学	5175
	昭和音楽大学短期大学部	5230
	昭和学院短期大学	5240
	昭和女子大学短期大学部	5250
	女子栄養大学短期大学部	5260
セ	女子美術大学短期大学部	5270
	聖徳大学短期大学部	5280
	清和大学短期大学部	5300
	瀬戸内短期大学	5310
	洗足学園短期大学	5320
	千葉敬愛短期大学	5360
	千葉経済大学短期大学部	5370
	帝京短期大学	5383
	帝京平成看護短期大学	5385
	東海大学短期大学部	5388
	東京家政大学短期大学部	5390
	東京女子体育短期大学	5410
	東邦音楽短期大学	5430
	桐朋学園芸術短期大学	5440
	日本体育大学女子短期大学部	5480
他	その他の私立短期大学	5990

【養成機関】

	校名	コード
チ	千葉県立看護教諭養成所	6010
ト	都立公衆衛生看護専門学校	6020
ヨ	横浜高等教育専門学校	6030
他	その他の教員養成機関	6990

【その他】

	校名	コード
ホ	放送大学(放送大学学園)	8090
他	【その他の学校(機関)等】	9990

※卒業時の校名が無い場合、統合・校名変更後の校名があればそのコードを使ってください。

※大学院についても、この大学コードを使ってください。

D 学歴種別コード表

コード	種別A	コード	種別A
1	大学院	4	短大専攻科
2	大学専攻科	5	短期大学
3	大学	9	その他

E 学部等コード表

コード	種別B	説明
10	国立教員養成大学・学部	国立の教員養成大学又は国立大学の教員養成学部
11	公立教員養成大学・学部	公立の教員養成大学又は公立大学の教員養成学部
12	私立教員養成大学・学部	私立の教員養成大学又は私立大学の教員養成学部
20	国立一般大学・学部	「10国立教員養成大学・学部」以外の国立大学・学部
21	公立一般大学・学部	「11教員養成大学・学部」以外の公立大学・学部
22	私立一般大学・学部	「12教員養成大学・学部」以外の私立大学・学部
30	短期大学	国・公・私立短期大学(短期大学の専攻科を含む。)
40	指定教員養成機関等	指定教員養成機関 及び 国立看護教諭養成所
50	大学院等	国・公・私立大学の大学院及び専攻科
90	その他(上記以外)	高等学校卒業生(学校教育法第56条第1項の大学に入学することができる者を含む。)で他に当てはまらない者

F 現職コード表

コード	現 職
0	千葉県内公立学校で実習助手又は寄宿舎指導員として現在正式任用中の者
1	国立学校又は千葉県外の公立学校教員として現在正式任用中の者
2	千葉県内の公立学校教員として現在臨時的任用中の者(特別臨時的任用講師・非常勤を含む。)
3	千葉県外の公立学校教員として現在臨時的任用中の者(非常勤を含む。)
4	私立等教員(教員として上記0～3以外で任用中の者。臨任・非常勤を含む。)
5	学生 ※科目等履修生は含まない。
6	本採用の公務員(教員を除く、県内外の公務員全般)
7	民間企業等勤務者(3年以上)
8	民間企業等勤務者(3年未満)
9	無職
10	その他

G 職歴コード表

コード	職歴名	説明
1	新規卒卒者	本年度卒業予定者
2	教職経験者	現在の職、又は現在無職の場合は直前の職として、教員として勤務(非常勤・臨時的任用を含む。)していた者。ただし、民間企業等勤務経験者が教職を志して退職し、その後、非常勤・臨時的任用により教員を経験した場合は、教職経験者とせず、民間企業等経験者に含める。
3	民間企業等勤務経験者(3年以上)	現在の職、又は現在無職の場合は直前の職として、教員以外の継続的な雇用(アルバイト等は除く。)に係る勤務経験が3年以上の者。教職を志して民間企業等を退職した後、非常勤・臨時的任用により教員を経験した場合は、教職経験者とせず、民間企業等経験者に含める。
4	民間企業等勤務経験者(3年未満)	現在の職、又は現在無職の場合は直前の職として、教員以外の継続的な雇用(アルバイト等は除く。)に係る勤務経験が3年未満の者。教職を志して民間企業等を退職した後、非常勤・臨時的任用により教員を経験した場合は、教職経験者とせず、民間企業等経験者に含める。
5	その他	上記1～4の区分に当てはまらない者

H 免許コード表

校種	教科	種	コード
小学校	専修		5002
	1種		5004
	2種		5006
	国語	専修	5100
		1種	5140
		2種	5200
中学校	社会	専修	5102
		1種	5142
		2種	5202
	数学	専修	5104
		1種	5144
		2種	5204
	理科	専修	5106
		1種	5146
		2種	5206
	音楽	専修	5108
		1種	5148
		2種	5208
	美術	専修	5110
		1種	5150
		2種	5210
	保健体育	専修	5112
		1種	5152
		2種	5212
	技術	専修	5116
		1種	5156
		2種	5216
	家庭	専修	5118
		1種	5158
		2種	5218
	英語	専修	5126
		1種	5166
		2種	5226
	保健	専修	5114
		1種	5154
		2種	5214
	中学その他		7770
高等学校	国語	専修	5400
		1種	5500
	地理歴史	専修	5404
		1種	5504
	公民	専修	5406
		1種	5506
	数学	専修	5408
		1種	5508
	理科	専修	5410
		1種	5510
	保健体育	専修	5420
		1種	5520
	音楽	専修	5412
		1種	5512
	美術	専修	5414
		1種	5514
	その他		9990
高等学校	工芸	専修	5416
		1種	5516
	書道	専修	5418
		1種	5518
	英語	専修	5454
		1種	5554
	家庭	専修	5428
		1種	5528
	情報	専修	5460
		1種	5572
	農業	専修	5432
		1種	5532
	工業	専修	5436
		1種	5536
	商業	専修	5440
		1種	5540
	水産	専修	5444
		1種	5544
	商船	専修	5448
		1種	5548
	看護	専修	5424
		1種	5524
	福祉	専修	5462
		1種	5574
	独語	1種	5576
	仏語	1種	5575
	他の外国語	専修	5456
		1種	5556
	保健	専修	5422
		1種	5522
	高校その他		8880
特別支援学校(視覚障害者)・盲学校	専修		5918
	1種		5923
	2種		5928
特別支援学校(聴覚障害者)・聾学校	専修		5919
	1種		5924
特別支援学校(知的障害者)・養護学校	専修		5920
	1種		5925
特別支援学校(肢体不自由者)・養護学校	専修		5921
	1種		5926
特別支援学校(病弱者)・養護学校	専修		5922
	1種		5927
養護教諭	専修		5980
	1種		5982
幼稚園	専修		5950
	1種		5952
	2種		5954

I 資格等コード表

注意

- ※1 剣道・柔道:4段以上, 書道:5段以上の場合
 ※2 剣道・柔道:初段から3段
 ※3 英検等A:英検1級,
 TOEIC860点・TOEFL590点以上の場合
 ※4 英検等B:英検準1級,
 TOEIC700点・TOEFL500点以上の場合
 ※5 英検C:英検2級, 準2級

コード	資格等
100	書道 ※1
200	剣道・4以上 ※1
201	剣道・初～3 ※2
210	柔道・4以上 ※1
211	柔道・初～3 ※2
220	英検等A ※3
221	英検等B ※4
226	英検C ※5
222	独語
223	仏語
224	韓国語
225	中国語
228	他の外国語
230	コンピュータ
240	社会教育主事
250	司書
260	司書教諭
270	学芸員
280	管理栄養士
285	栄養士
290	調理師
810	保健師
820	看護師
830	助産師
840	介護福祉士
850	カウンセラー等
860	保育士
870	海技士

J 希望校種コード表

中・高共通区分(受験区分コード 301～399)で受験する者のみ、下記1～4のいずれかを選択し、コードと希望校種名を転記する。
 それ以外の受験者は、斜線を記入する。

コード	希望校種名	説明
1	中学のみ	中学校教諭のみ希望する。
2	①中②高	第一希望中学校, 第二希望高等学校
3	①高②中	第一希望高等学校, 第二希望中学校
4	高校のみ	高等学校教諭のみ希望する。

(注意) 免許状を取得しているか、取得見込みでない校種は、希望できません。

K 都道府県コード表

コード	県名	コード	県名
01	北海道	25	滋賀県
02	青森県	26	京都府
03	岩手県	27	大阪府
04	宮城県	28	兵庫県
05	秋田県	29	奈良県
06	山形県	30	和歌山県
07	福島県	31	鳥取県
08	茨城県	32	島根県
09	栃木県	33	岡山県
10	群馬県	34	広島県
11	埼玉県	35	山口県
12	千葉県	36	徳島県
13	東京都	37	香川県
14	神奈川県	38	愛媛県
15	新潟県	39	高知県
16	富山県	40	福岡県
17	石川県	41	佐賀県
18	福井県	42	長崎県
19	山梨県	43	熊本県
20	長野県	44	大分県
21	岐阜県	45	宮崎県
22	静岡県	46	鹿児島県
23	愛知県	47	沖縄県
24	三重県	48	外国

L 保健体育実技種目コード表

中高保健体育で受験する者のみ、選択種目のⅠ群とⅡ群からそれぞれ1種目選択し、転記する。志願書には種目名を、整理カードにはコードを転記する。

保健体育以外の受験者は、斜線を記入する。

選択種目Ⅰ群		選択種目Ⅱ群	
コード	種目	コード	種目
1	バスケットボール	11	ハードル走
2	バレーボール	12	マット運動
3	ソフトボール	13	創作ダンス
4	柔道		
5	剣道		

18 欠格事由

【地方公務員法第16条による欠格事由】

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【学校教育法第9条による欠格事由】

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられた者
- 3 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 4 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

19 問い合わせ先

- 〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1
 千葉県教育庁教育振興部教職員課任用室 TEL 043-223-4043
 ・千葉県教育委員会ホームページ <http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/index.html>
 ・テレフォンサービス（音声テープ） 043-224-2333・0763
- 〒260-8730 千葉市中央区問屋町1-35
 千葉市教育委員会学校教育部教職員課人事係 TEL 043-245-5931
 ・千葉市教育委員会ホームページ http://www.city.chiba.jp/kyoiku/kyoikusomu/kikaku/edu_index.html

出願書類記入上の留意点等

(志願書裏面)

⑪「ちば！教職たまごプロジェクト」の経験 (千葉県・千葉市教職インターンシップ) ※ 平成24年度～平成26年度のみ記入可 平成()年度 学校名() 平成()年度 学校名()		⑫大学院名簿登録希望 名簿登録希望する大学院修士課程1年生は「1年間」、平成27年4月1日から大学院修士課程に進学予定の者は「2年間」の欄の()に○を記入する。 ()「1年間」平成27年4月1日～平成28年3月31日の名簿登録希望を希望する ()「2年間」平成27年4月1日～平成29年3月31日の名簿登録希望を希望する																	
⑬小学校・特別支援学校の併願について (志願区分以外の校種(小学校と特別支援学校)併願の有無) 志願区分以外の校種(小学校、特別支援学校)を併願する場合は、下欄「小併願」「特支併願」の()に○を記入する。(複数可) ※ 下記の「ア～エ」のいずれかに該当する場合のみ併願することができる。該当するものの記号を○で囲むこと(複数可)。 下記の「イ～エ」を満たして採用される場合は、当該学校種(小学校、特別支援学校)の免許状を、採用後5年以内に取得すること。																			
小併願 ()	ア 小学校教諭普通免許状を取得しているか、平成27年3月31日までに取得見込みである。 イ 平成24年度か25年度に小学校で「ちば！教職たまごプロジェクト」の経験がある。 (大学卒業後1年間有効)	特支併願 ()	ア 特別支援学校教諭普通免許状を取得しているか、平成27年3月31日までに取得見込みである。 イ 特別支援学校で臨時任用講師の経験がある。 ウ 特別支援学校で「ちば！教職たまごプロジェクト」の経験がある。 (大学卒業後1年間有効) エ 特別支援学校に強い関心がある。																
⑭養護教諭志願者の併願について (併願する学校種及び教科に該当する普通免許状を取得しているか、取得見込みであること)																			
併願を希望する学校種、教科		併願を希望する学校種を○で囲む。複数選択可。																	
学校種 教科		()複数記入可 教科は中学校及び高等学校を希望する者のみ記入																	
⑮ボランティア活動経験 ないよりはあった方がよいので、実績のない人はこれから書けるだけの実績を作る。		⑯現在の健康状況 極めて良好 具体的に書くこと！																	
		⑰研究事項・卒論等 古典文学研究× ⇒ 平家物語「忠度都落」の研究																	
⑱参加した部活動・コンクール等の活動の記録 (大会への参加・発表・成績等) <table border="1"> <thead> <tr> <th>校種</th> <th>活動年数</th> <th>部活動・同好会名</th> <th>主な役職・ポジション等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学校</td> <td>年</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>年</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td>年</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				校種	活動年数	部活動・同好会名	主な役職・ポジション等	中学校	年			高等学校	年			大学	年		
校種	活動年数	部活動・同好会名	主な役職・ポジション等																
中学校	年																		
高等学校	年																		
大学	年																		
団体活動・競技場合には、自分の役割や自分の成績を明確に記す。 野球部優勝×⇒投手として優勝に導いた																			
⑲指導可能な部活動又は指導実績																			
⑳自己アピール(教員として生かせること) 例：民間企業の経験・海外留学経験等自らの経験、趣味・特技・資格、個性や長所等 必ず教員として生かせることであること！ 具体的PR事項⇒そう言える根拠⇒教職にどう生かすか という3ステップで記すと分かりやすい。特に根拠は重要！ 学園祭実行委員長として委員会をリードして成功に導いた ⇒だから、協調性、指導性には自信がある																			
㉑志願の理由(併願を希望する者は併願の理由も記載すること)。 具体的に記すこと。くれぐれも「千葉県に住んでいるから」だけで済ませたりしないこと。 それを理由にするなら、住んでいてどうであり、だからどういう子ども達を育てたいから、 というように具体的な方向性を示すこと。 県の実行政方針などを取り込み、そうした教育が行える教員となるように、このような 努力、取り組みをしてきた、と明確に記すことも大切。 面接の資料とされるので、答えやすい内容にすることも必要である。																			

私は、千葉県・千葉市の実施する平成27年度公立学校教員採用候補者選考に、本志願書に記載のとおり志願します。
 なお、私は選考実施要項に掲げられた出願資格をすべて満たしており、本志願書記載事項に間違いはありません。

平成26年 月 日 氏名
 (白 票)

志願書 (千葉) 平成28年度	①受験区分 コード [A-1・A-2コード表]から転記する 受験区分名 A・B		②希望校種 コード 希望校種名 [希望校種コード表から転記]		③ 中・高共通のみ 受験会場の希望	1 千葉 2 岩手 3 秋田 4 北海道	受験番号 (記入不要)
	④ ふりがな 氏名 平成28年4月1日現在 生年月日 昭・平 年 月 日生 () 歳 ⑤性別						
写真貼付欄 1 写真は受験票・志願書とも同一のものを貼付すること 2 写真の裏に氏名を記入すること 3 出願前6か月以内に撮影したもの 4 上半身、脱帽、カラー、正面向き 5 縦5cm×横4cm		⑥現住所 都道府県 〒 (電話 () (携帯 ())					
		⑦採用事務連絡先 都道府県 〒 (電話 ())					
⑧学歴 高等学校から現在まで記入する。 国立、千葉県立、千葉市立、私立のように、設置者を記入する。 所在地の欄は学校所在地の都道府県を記入する。 (外国の場合は国名)	学 校 名 (高校等) (全・定・通) (科) 立		所在地 都道府県等	在 学 期 間 昭和 年 月 ～ 年 月 平成 年 月 ～ 年 月 昭和 年 月 ～ 年 月 平成 年 月 ～ 年 月		卒業・修了 見 込 等	
	(大学等) (学部・学科等) 立			昭和 年 月 ～ 年 月 平成 年 月 ～ 年 月			
	(大学院・専攻科等) (研究科等) 立			昭和 年 月 ～ 年 月 平成 年 月 ～ 年 月			
	(通信等) 立			昭和 年 月 ～ 年 月 平成 年 月 ～ 年 月			
⑨職歴	勤務先	在 職 期 間 例:H18/4～H22/6	正規 臨時	職 名 等 職名・担当教科・課・職務内容・その他		在 職 年 月 数 例:4年3か月	
	現 職	～ 現在				H27.5.1現在	
	前 職 前歴を新しい順にできるだけ枠内に記入する(やむを得ぬ場合は別紙に記入し、用紙の上段に直近がくるようにする)。 【在職年数】は、1日でも勤務がある場合、その月を月数に加えてよい。	～					
		～					
		～					
～							
⑩平成24年度からの本県公立学校での講師経験			発令日(任用初日)の年度の発令期間を記入		過去3年間の通算月数		
臨時的任用講師の経験			26年度(月) 25年度(月) 24年度(月)		臨 任 講 師 (月)		
週12時間以上の千葉県または千葉市教育委員会の非常勤講師の経験			26年度(月) 25年度(月) 24年度(月)		週12H以上非常勤 (月)		
週12時間以上の千葉県内市町村教育委員会等の非常勤講師の経験			26年度(月) 25年度(月) 24年度(月)		週12H以上非常勤 (月)		
⑪教育職員 免 許 状 臨時免許状を除き受験区分に関係する項に記入する。記入欄が不足する場合は別紙に記入する。 授与権者は、都道府県名を記入する。見込みの者は申請予定の都道府県を記入する。 同一校種・教科の複数の免許状を有する場合は、上位免許状だけ記入する。	取得(見込)年月日	有効期間の満了の日又は修了確認期限	授与権者	種 類	教 科	⑬実技選択科目 中高保健体育で受験する者のみ、コード一覧「L保健体育実技種目コード表」から2次選考時の実技種目をそれぞれ選択する。 ⑭第1次選考における配慮希望の有無と内容 身体障害・疾病、その他の理由で第1次選考における配慮希望がある場合は「有」で囲み、配慮を要する理由と希望する配慮の内容を具体的に記入する。 有	
	年 月 日	年 月 日					配慮の内容等
	年 月 日	年 月 日					
	年 月 日	年 月 日					
	年 月 日	年 月 日					
⑫資格 コード一覧「I資格等コード表」に該当する資格のみを記入する。特別選考・特別選考の要件となる資格は必ず記入する。	取 得 年 月	資格等の名称				配慮の内容等	
	年 月						
	年 月						
	年 月						
⑬千葉県 受験回数 (今回を含む。) (併願は含まない。)	区分	小学校	中学校 高等学校	特別支援	養護教諭	⑭千葉県・千葉市の公立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校での臨時的任用職員及び非常勤講師の登録のために志願書を利用することに同意しますか(あてはまるものを○で囲む。) 同意する ・ 同意しない ・ 登録済み	
	回数	回	回	回	回		

⑮「ちば！教職たまごプロジェクト」の経験 (千葉県・千葉市教職インターンシップ) ※ 平成25年度～平成27年度のみ記入可		有	⑮大学院名簿登録猶予希望 名簿登録猶予を希望する大学院修士課程1年生は「1年間」、平成28年4月1日から大学院修士課程に進学予定の者は「2年間」の欄の()に○を記入する。	
平成()年度 学校名() 平成()年度 学校名()		()	「1年間」平成28年4月1日～平成29年3月31日の名簿登録猶予を希望する () 「2年間」平成28年4月1日～平成30年3月31日の名簿登録猶予を希望する	
⑯ 小学校・特別支援学校の併願について (志願区分以外の校種(小学校と特別支援学校)併願の有無) 志願区分以外の校種(小学校、特別支援学校)を併願する場合は、下欄『小併願』『特支併願』の()に○を記入する。(複数可) ※ 下記の「ア～エ」のいずれかに該当する場合のみ併願することができる。該当するものの記号を○で囲むこと(複数可)。 下記の「イ～エ」を満たして採用される場合は、当該学校種(小学校、特別支援学校)の免許状を、採用後5年以内に取得すること。				
小 併 願 ()	ア 小学校教諭普通免許状を取得しているか、平成28年3月31日までに取得見込みである。 イ 平成25年度に小学校で「ちば！教職たまごプロジェクト」の経験がある。 (大学卒業後1年間有効)		特支 併 願 ()	ア 特別支援学校教諭普通免許状を取得しているか、平成28年3月31日までに取得見込みである。 イ 特別支援学校で随時的任用講師の経験がある。 ウ 特別支援学校で「ちば！教職たまごプロジェクト」の経験がある。 (大学卒業後1年間有効) エ 特別支援学校に強い関心がある。
⑰ 養護教諭志願者の併願について (併願する学校種及び教科に該当する普通免許状を取得しているか、取得見込みであること。)				
併願を希望する学校種、教科		学校種(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校) 教科()	併願を希望する学校種を○で囲む。複数選択可。 ()複数記入可 教科は中学校及び高等学校を希望する者のみ記入	
⑱ ボランティア活動経験			⑲ 現在の健康状況	
			⑳ 研究事項・卒論等	
㉑ 参加した部活動・コンクール等の活動の記録 (大会への参加・発表・成績等)				
校 種	活動年数	部活動・同好会名	主な役職・ポジション等	
中学校	年			
高等学校	年			
大 学	年			
	年			
㉒ 指導可能な部活動又は指導実績				
㉓ 自己アピール(教員として生かせること) 例：民間企業の経験・海外留学経験等自らの経験、趣味・特技・資格、個性や長所等				
㉔ 志願の理由(併願を希望する者は併願の理由も記載すること。)				

私は、千葉県・千葉市の実施する平成28年度公立学校教員採用候補者選考に、本志願書に記載のとおり志願します。
なお、私は選考実施要項に掲げられた出願資格をすべて満たしており、本志願書記載事項に間違いはありません。

平成27年 月 日 氏 名
(自 署) _____

過去 5 年間の採用（合格）状況等

過去5年間の採用(合格)状況等

年 度	学校種 別・市	小学校教員			中学校教員			高等学校教員		
		受験者	採用者	倍 率	受験者	採用者	倍 率	受験者	採用者	倍 率
23	千葉県	2,238	606	3.2	4,274	356	10.3	／	216	／
	千葉市		104			57		／	／	
	全 国	57,817	12,284	4.5	63,125	8,068	7.8	37,629	4,904	7.7
24	千葉県	2,163	657	3.3	4,150	298	14.0	／	245	／
	千葉市		100			86		／	／	
	全 国	59,230	13,598	4.4	62,793	8,156	7.7	37,935	5,189	7.3
25	千葉県	2,238	614	2.9	4,211	390	6.4	／	204	／
	千葉市		121			68		／	／	
	全 国	58,703	13,626	4.3	62,998	8,383	7.5	37,812	4,912	7.7
26	千葉県	2,380	831	2.9	4,321	748	5.8	／	33	／
	千葉市							／	／	
	全 国	56,589	14,535	3.9	62,617	8,566	6.1	42,623	5,203	8.2
27	千葉県	2,823	826	3.4	4,194	781	5.4	172	23	7.5
	全 国		14,837			9,621	6.2		7,175	6.4

年 度	学校種 別・市	特別支援学校教員			養護教員			栄養教員			合 計		
		受験者	採用者	倍 率	受験者	採用者	倍 率	受験者	採用者	倍 率	受験者	採用者	倍 率
23	千葉県	413	129	2.8	257	24	9.5	／	／	／	7,233	1,379	4.7
	千葉市		7			3		／	／	／		171	
	全 国	8,939	2,533	3.5	9,551	1,095	8.7	1,318	150	8.8	178,380	29,633	6.0
24	千葉県	455	162	2.8	283	40	7.1	／	／	／	7,015	1,409	4.5
	千葉市	／	6		／	2		／	／	／		174	
	全 国	9,198	2,672	3.4	9,715	1,184	8.2	1,367	131	10.4	180,238	30,930	5.8
25	千葉県	486	182	2.5	294	40	6.5	／	／	／	7,229	1,460	4.3
	千葉市		8			5		／	／	／		202	
	全 国	10,172	2,863	3.6	9,827	1,171	8.4	1,390	152	9.1	180,902	31,107	5.8
26	千葉県	491	152	3.2	315	41	7.7	／	／	／	7,713	1,805	4.3
	全 国	10,681	2,425		9,526	1,214	7.8	1,510	167	9.0	178,201	32,952	5.4
27	千葉県	504	160	3.2	341	42	8.1	／	／	／	7,544	1,823	4.1
	全 国		2,904			1,382	7.0		179	8.8		34,121	5.1

*上記表は採用選考年で表記されている。例：27年…平成27年度採用選考試験(平成26年実施試験)

*25年度までは文部科学省の発表による。26・27年度は県教育委員会の発表による。

その際、受験者ではなく志願者、採用者ではなく合格者を示しているものがある。